

午前 9時00分 開会

○委員長（渡辺 俊君） ただいまから予算審査特別委員会を開会します。

現在の出席委員は23名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本定例会において当委員会に審査を付託された議案は、議第2号から議第17号までの計16件であります。

本日は、議第2号 平成2年度胎内市一般会計予算の審査及び採決と委員会として付すべき意見の聴取を行います。

なお、特別会計、企業会計の採決及び意見の聴取は16日、付託案件の質疑終了後に行います。

予算の審査に入る前に、市長からごあいさつをお願いいたします。

吉田市長。

○市長（吉田和夫君） おはようございます。外も雪になってきましたが、連日ご苦労さまであります。きょう、あすと特別会計も含めまして238億1,020万円ということでご審議をお願いするわけですが、そのうち本日は一般会計の16億5,600万円という予算案につきましてご審議をいただくわけがあります。いろいろな予算案も項目多いわけがありますので、何分のご審議をお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。ご苦労さまであります。

○委員長（渡辺 俊君） これより議第2号 平成2年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については、歳出、歳入の順に原則1款ごとに審査を行い、各款に共通する事項についての質疑は、歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。また、質疑をする際は起立をし、簡潔をお願いいたします。

お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費から第2款総務費までについて質疑を行います。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 第2款の総務費についてちょっと聞きたいのですけれども、91ページ上段に市税過誤納付等還付金が1,514万1,000円あるのですけれども、この発生した理由と件数、それと次の93ページの還付金利子及び割引率の中に還付加算金とあるのですけれども、これが今言った過誤納付金の利子となると私はとったのですけれども、これが利子になるのか、もし利子になるのであれば、その発生した期日と利率はどういう計算で出したか、お願いしたいのですけれども。

○委員長（渡辺 俊君） 須貝税務課長。

○税務課長（須貝吉雄君） ただいまのご質問でございますけれども、まず9ページの2節償還金  
利子及び割引料ですけれども、このうちの市税過誤納還付金ですけれども、これは主に法人税な  
のですけれども、法人からほかの固定資産やら個人市民税やらあるのですけれども、主に法人税  
で、いわゆる予定納税しているわけです。毎年予定納税、去年の確定の2分の1を去年の1月に  
予定納税して、2年度に確定するわけです。そのときに確定申告が黒字であれば還付は発生しな  
いのですけれども、赤字になった場合、予定納税した分を還付しなければならないのです、法人  
に。そののをのせたわけでございます。

あともう一つの所得変動に伴う還付金というのは、昨年の法改正で、いわゆる所得税の率が低  
くなってその分を住民税に移したわけなのですけれども、いわゆる所得税を安くして住民税を  
高くしたというような税率なのですけれども、そのの移行に伴う変動でもって差が出た場合、  
その人に還付するのですけれども、これは2年度の7月いっぱいまで申告してもらってお返しした  
のですけれども、まだやはり忘れていて、今後また修正申告とかしてきた場合、いや、もう終わ  
ったから返せませんよというわけにいきませんので、そういう人が来た場合の還付ということに  
なります。

それから、次のページの償還金利子及び割引料なのですけれども、これは還付加算金なのです  
けれども、遅く税金納めれば延滞金ももらいますけれども、逆に予定納税してもらってお返しし  
なければならないときは、逆にこっちから加算金を払わなければならないのです。その予算とい  
うことでございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 7ページ、歳出の大枠のところにあるのですが、監査委員費が200万円ち  
よっとで上がっているのですが、私常々思っているのでありますが、議会選出の監査委員につき  
ましては議会報酬の上積みだから、そこそこだと思うのでありますけれども、監査委員も現職で  
ありまして、かなり本会議からさまざま出席するのに、ちょっと低いのではないかとというような常  
に私感じているのでありますが、この内容はどんなあんばいになって、報酬何ぼで何ぼ、議会の  
は何ぼ、代表監査委員何ぼだというような、その中身ちょっと教えてくれませんか。

○委員長（渡辺 俊君） 小林総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 監査委員費ということで、総額で200万4,000円計上しております。報  
酬ということで、代表監査委員並びに議選の監査委員ということで、130万4,000円を計上させて  
もらっております。代表監査委員につきましては毎月6万4,500円と、議選の監査委員について  
は4万6,000円かなと思われましたのですけれども。

○委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 費用弁償などはないのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 小林総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 費用弁償では23万5,000円を計上させてもらっております。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 予算書の83ページの13の委託料、胎内リゾート活性化調査検討業務委託料についてちょっとお伺いします。

これについては、既に皆さん内容はよく知っていると思うのですが、それこそホテル事業などの抜本的な改革ということで、2年度から具体的にリゾート振興課を立ち上げて改革していこうという話でございますよね。将来的には、観光事業などをひとり立ちしていくという話なのですが、私自身前から言っているようにサービス業というのはやはり人だという部分があるのですが、今回内示受けた45名の方がリゾート課に移行して、サービス業に携わる人が公務員から民間的な部分に移行する上で、やはりやる気を出してそのサービス業をやっていくという部分が必要となると思うのです。だから、この1年間そういう立ち上げの段階で、その45名の方をどんな形でやる気を出して、そういうふうな方に将来に向かってやる計画なのか、その辺を教えてくださいなと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） 委員のおっしゃるとおり、やはり私もサービス業は人で完全に成り立つと思っております。そんな中で、今までの旧黒川村からやっておりました観光、その考え方という一つのリゾート、そしてホテルに対する考え方、サービスという考え方、もてなしという考え方、これらが間違っていたとは言いませんが、やはり時代とともに変わってきているということも含めまして、今回J T B Fさんに指導を委託されました指導の方々に来られまして、やはりそういう部分の中で考え方をどんどん、どんどん向上させていく、一人一人のモチベーションを高くしていくというようなことでやっていかなければ変わっていかないのかなと、形だけ変えてもなかなか長続きしないというようなことも考えてございますので、まず意識改革ということをご指導員の方々をお願いをして、そして個人、個人の本当に自分自身のモチベーションを高める努力をしていくことがやはり一番大切だと思っておりますので、そのような方向でできればやっていきたいと考えてございます。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。

それで、J T B Fさんの指導を仰ぎながらやっていく部分もあるかと思うのですが、そのJ T B Fさんとの今後どんな形で、計画あれば教えていただきたいのですが、ことしはやるけれども、来年以降はどういうふうな方向性でこういうふうな連携を深めていくのかも教えていただけますか。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） 今まで、ことしもやっておりますが、マスタープラン、ビジョン、

そしてアクションプランがことしのこの3月で皆さんのところに、まだお手元には入っていないですが、でき上がる予定で、この前の本会議でもお渡しをするという、この後今度はいわゆるホテルの関係の現地指導を強め、またスキー場、そして物づくり、ホスピタリティーというようなことで、分野に分けてどんどんワークショップ等を重ねまして、しっかり確保していく、モチベーションづくりをしていくということと、それから新しい新組織、22年度に向けての事例案をあちこちで調べておりますので、そこら辺の指導も含めてやりたいと。それと、やはり今まではどうも田舎のホテルから、どんどん、どんどんグローバルに展開をしていくということを描いてやっていきたいということで、考えてございます。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 同じく83ページなのですがけれども、19節の負担金補助及び交付金の中にダイヤモンドタクシーに係る地域交通協議会負担金と、その随分下のほうに生活交通確保対策運行費補助金、これは新潟交通の赤字路線の補助金だと思われるのですが、ダイヤモンドタクシーを始めて赤字路線を廃止するのですが、この2つの金額を足すと現在よりもさらに上がってしまうような計算になるのですが、そのことについてお伺いします。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） 2年度につきましては、委員のおっしゃるとおりでございます。ただ、これにつきましては新潟交通の赤字解消の補助金というのは4月1日から3月末のものでなくて、昔から10月1日から9月末という決算になってございます。それを支払いするという形ですので、今回ここに上げさせていただいた、下のほうから3番目になりますか、4,214万2,000円というのが本会議のほうで、ぐみのほうに行く路線は外しまして、そのほかの6路線を廃止をしますが、今まで20年の10月1日から2年の3月31日分はこのところに予算計上させていただかなければ支払いできないということがありまして、2年度につきましては昨年20年の10月1日からの金額が支払いを予定させていただいたことによりまして、2年度はどうしても支出が多くなるというようなことで、ご理解いただけたと思いますが、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） その決算の締め関係というのはわかりましたが、来年の話をするのは早いかもしれませんが、平常的な赤字路線を廃止した場合、どのくらい4,200万円から圧縮できるというふうに見積もっているのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） 今まず新潟交通の路線バスだけのことをお話ししますが、4,214万2,000円を皆さんのところをお願いしております。これが廃止になりますと、ぐみの郷行きだけの路線が残ります。そうすると、今ぐみの家行きの路線残ると548万8,000円がぐみのところの

金額ですので、それを差し引いたバスが、まず落ちてくるということになります。4,214万2,000円のところでほとんどの路線、ぐみを残して廃止をしますので、残りますと3,665万4,000円がまず減ることになります。しかし、きのうお話ししたとおり、朝の便と、それから5時からの便、この路線、通学バスのこれを復活させますので、その金額が今のところ大体680万円前後と見てございます。そうすると大体3,000万円弱が、まずここでおりるということは考えてございます。ただ路線バス、今まだ陸運局のほうに入っている段階でございます。それと同時に、実証実験でございます。ですので、いろんな要望がこの中から出てくるかと思えます。全部の要望を聞くと金額がまた同じになってしまいますが、できる限りやはり要望を取り入れた形でやっていきますと、まずこの金額は若干は動いてまいりますが、そのような形で考えてございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今のダイヤモンドタクシーに関連してお伺いしますけれども、この間説明会を行ったと思うのですけれども、説明会の回数と参加人数、そこで出た意見や要望等の様子を伺いたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） これについては、きのう市長のほうからお話ししましたが、きょうの朝現在ちょっと調べてまいりました。利用登録者が1,089件、大体三、四人入っておりますので、三千何がしの方々が登録をされたと考えてございます。

それから、説明会については、19会場で588名の方々に来ていただきました。その中で出たご意見でございますが、やはりうちまで、これは私ども説明をしている中でございますが、玄関まで来てくれるということは本当なのかというようなことで、ダイヤモンドという言葉自体が私どもも最初だったものですから、お話がいっぱいございましたし、また利用法とすると今回アンケート等から特別に市外から出る場所を坂町病院だけとしております。これは、県立病院というような形の中で、非常に行く方が要望が余計だったということ、そういうことで特別に入れたわけでございますが、では新発田病院は行かないのかと、県立病院、大きな病院という一つのことを考えますと、坂町病院は駅から非常に遠ございます。そこからまた、バスを使ったりタクシー使ったりするというのもございまして、坂町病院入れさせてもらいましたが、新発田病院についてはご承知のとおり駅前でございますので、ダイヤモンドで駅まで行っていただいて使っていただくというようなことで考えておりました。

もう一つは、きのうも本会議のところでは坂井のほうの水俣のほうから新発田の乗り継ぎ、また紫雲寺のほうの海岸線のほうの乗り継ぎがやはり要望がございました。ここら辺もこういう要望を積み重ねまして、次の協議会で試行運転から本当に要望を聞きながら、いい形で持っていけるような形で協議会で協議してまいりたいということで考えてございます。そういう要望がございました。

以上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ちょっと聞くところによると、事務所を本町のところに今何かつくる予定だそうですが、商工会に委託してそこでやることになっているようですが、そこには職員何人なのかというのと、愛称は決まったのか。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） 本町のほうのまちの駅といいますか、ステーションにはオペレーターの方を4名、常時は2人でございますが、交代交代にして4名、そのうち2名は常勤をするというようなことで考えてございます。

愛称につきまして、きょう朝協議会の会長でございます市長のほうにも、皆さんからの150ぐらいの愛称が出ておりまして、その後法定協議会の皆さんからアンケートをとって、その中でこれから決定をしていくというようなことで考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） わかりました。

それから、89ページのNI友好会館の管理費のことで、きのうも佐藤委員の質問もあったのですが、この中で工事請負費で634万円というのが大きな数字があるのですが、これはほとんど使わないところ、こんなお金かけて何するのだろうという気持ちがあるのですが、内容について伺いたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） 使わないところと言いましたが、この後とても大切な財産でございますので、できる限りいい形で使っていただくために補修をしようと思っておりました。その中で、だいぶ年数がたってきておりますので、今回634万円をお願いしたのは、機械室の屋上の雨漏りがするものですから、防水工事と、それからホールのいわゆる煙突のわきのところが排煙といいますか、煙の出るところが傷んでまいりまして、お願いをしたいというもので計上したものでございまして、できる限りいい形でやっていきたいということで、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この工事については、学校法人との案分とかそういうことも入っているのですか。工事する場所によっては、学校法人も使うところもあると思うのですが。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） きんのうもお話ししましたが、共有部分と、それから専用部分ありますが、今回この屋根の工事につきましては市の中でやるということで計画をしております。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

- 委員（丸山孝博君） それで、きのうの佐藤委員の質問聞いていて、学校法人のほうでやっている事業というか、生徒が2人卒業していなくなるが、それについては学校法人がやることだからという答弁でしたが、そうであれば学校法人どうするのかということについて、市のほうに何らあいさつも含めて説明もないのでしょうか、いまだに。今後どうするかということです。
- 委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。
- 総合政策課長（佐藤茂雄君） これにつきましては、学校法人太平洋の定款というのが、やはり国際の学校関係の運営というようなことで限られて3項目程度がございます。そこが今度なくなるということで、NSGさん、それから太平洋さんとも今そういう部分の中で法人をどうしていくのかということが決定をしていないようでございます。検討しているということはお聞きしておりました。決定、それから内定次第こちらのほうに来られるものだと思っております。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） そうするとまだその辺が見通しが立たないということになりますと、学校法人が管理している部分について、学校法人の人たち、職員というのはこれからどうなるかということも含めて、全くまだ見通しが立たないということでもいいのでしょうか。
- 委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。
- 総合政策課長（佐藤茂雄君） お話しのとおり学校法人、いわゆる太平洋、そしてNSGとしてもせっかくすばらしいところ、自分たちが持っている校舎もあるわけ、友好会館も専用部分も持っているわけですので、できる限りそういう部分の中で前向きに今検討しているというようなことをお伺いしております。その上で、今の職員の人たちのところをどっちのほうに持っていくのか、またあそこのままに残してやっていくのかということも、まだ検討している段階だと理解してございます。
- 委員長（渡辺 俊君） 赤塚委員。
- 委員（赤塚タイ君） 85ページの2款の15節工事請負費ということで、庁舎事務室等間仕切工事と、これ2つになって719万円ほどのっているのですが、下のほうの、これは恐らく議会の執務室になると思うのですが、この工事費は幾らなのかお伺いいたします。
- 委員長（渡辺 俊君） 小林総務課長。
- 総務課長（小林静雄君） このものは議員のおっしゃるとおり、会派の執務室でございまして、299万3,000円を見ております。
- 委員長（渡辺 俊君） 赤塚委員。
- 委員（赤塚タイ君） 今回新たな予算要求ということで、議会のほうからは政務調査費、当然今回の執務室の件もそうですが、それから公費による選挙、今回は市長選挙の予算がのっておりますが、来年になるととてもではないが、1,000万円以上の議会の公費が必要となるのですが、とりあえず今回600万円ほど新規財源が必要となることなのですが、どのようにして財源を確保し

たのか、お伺いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） 財源確保というとすべて一般財源でありますので、税等で充てたということであります。

○委員長（渡辺 俊君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 大変厳しい予算編成だったというふうにお聞きしておりますが、わかりました。

それで、もう一点お伺いいたします。88ページのイリノイ友好会館の件なのですが、今ほど何人かこの件についてお話ししていましたが、私のこのメモ書きの中に昨年の予算審査のとき、将来どう考えているのかという質問の中に、丹呉副市長さんが全体を考えての構想があると、県と話し合いをするというのか、したというのか、そういう20年度の予算編成に私メモ書きされているのですが、この予算を見れば全然変わりはなかったということなのではないでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 丹呉副市長。

○副市長（丹呉秀博君） 確かに前回の予算委員会の際の時点では、端的に申しますとNSGさんからの提案がございました。内容はちょっとはっきりNSGさんで吟味されたものではございませんので、お答えできませんけれども、ある程度こういう方向で今検討中だというのがございましたけれども、その後少子化、こういう経済不況になりましたので、何回か役所に来られて、その件については市もどういう立場でその事業に協力できるかとか、いろいろな検討をさせていただいたわけがございますけれども、まだ消えたわけではございませんけれども、こういうご時世で、当然やる側にとってはそれなりのまた投資、随分老朽化している部分もございますので、校舎部分のいろいろ手を加えなくてはならない部分もございますので、その辺で今ちょっと中座していると、ただ、まだその構想が消えたわけではないというふうにお聞きしていますので、また逐次皆様方にその進捗状況について何か新しい動きがございましたら、お話し申し上げたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） とても小さいことなのですが、小さいことの積み重ねが大事だという観点でお尋ねいたします。

87ページの支所費の中の13委託料で、庁舎清掃作業委託料というのが昨年度に比べると1万5,000円ほど減になっております。春から教育委員会も支所のほうに移転されて、昨年度よりは利用者が増えるところで、削減ということはどの辺を努力されたのかというのと、花火打上げ委託料というのが新たについていますが、この内容について、2点お尋ねいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 小野黒川支所長。



○黒川支所長（小野孝平君） 今のご質問にお答えいたします。

黒川支所の庁舎清掃作業委託料でございますが、これにつきましては月1回全面的に実施しております。作業量的には前年度と変わるところはございません。

それと、打上げ花火委託料でございますが、毎年11月前半にやっておりますくろかわ産業まつりに際しましての開会式といいますか、その際打ち上げる花火を今回支所費のほうで計上させていただきます。

以上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） ありがとうございます。清掃委託料に関しては、この本庁舎内は昨年度同様の予算が上がっております。必要なところは必要だと思いますが、例えばけさ私がこちらに来るときに、この吹雪の中を玄関多分水で流した後だったと思うのですが、作業の方がモップでふいていらっしまったのですが、手を真っ赤にして、冬場の天気と夏場の天気の掃除の仕方というか、こういう天気の日には玄関水流してモップでふいてもという、それなりのやり方があると思うのですが、そういう内容についての検討というのも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 庁舎清掃委託ということでございまして、委託の内容については当然ながらお互いに明示しながらやっているわけございまして、内容をそこまで、例えば雪降ったから玄関掃きなさい、そしてモップかけなさいとか、そういう内容等については指示はいたしていませんので、その辺については清掃委託業者との今後話し合いの中で、やはり考えていかなければいけないのではないかなと、こういうふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 先ほど出ました、また83ページに戻ってまいります。今回のダイヤモンドタクシーに伴う交通体系の見直しの件についてですが、現在胎内市7路線あるわけですが、それはぐみの郷の路線を廃止して、残る6路線については朝夕の通勤通学バスですか、これの確保は今までどおり継続されるということで、きのう確認したと思いますが、再度そこをもう一回お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） 私の説明が悪かったのか、7路線胎内市の中にございますが、ぐみの家の路線だけがやはり搭乗人数が多いということで、県の補助事業でもございますので、この1路線を抜けて6路線を廃止をするという形をお願いをしたいということでございます。

また、朝夕につきましては、特に旧黒川地区につきましてはアンケート等を取りまして、平木田駅まで行く路線がないというのが大変多く入っておりました。そのために、朝晩につきましては

は路線の見直しをして、朝晩だけの路線については7路線を確保したということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） それで、これたった一つ、せんだってつい1週間ぐらい前まで胎内温泉湯元へ行くこの1路線が今回廃止になるという、そういう情報が入りまして確認したのですが、それはそうするとその後先日までの間に走ることに確定したわけですね。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） 路線の見直しに当たっては、1月の18から20日にかけてバスの搭乗人数を全部調べ、そして今までの中でどのぐらいの利用頻度かということ調べて、路線を確定をしているのですが、ディマンドについては協議会の中でできることなのですが、路線バスについては陸運局の許可、全部バス線については必要になっております。当初につきましては、今桐生議員のおっしゃるとおり、熱田坂、宮久、湯元方面というのが3日間の中で3名、4名でございました。3日間で乗った方が、帰りは全くゼロであったというのも含めまして、この路線についてはというのがあったことは事実でございます。ただいわゆるそんな中で、やはり少なくとも朝晩の部分についてはできるだけ網羅をしたいというようなことで、今まだ確定ではないですけれども、こちらのほうではそこを通るといってお願いをしている状況でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） そうすると今の発言であれば確定ではない。なぜかといいますと、この問題については宮久集落は市で計画した説明会では高齢者が多いので、集落へ出向いてもらいたいということで、25日宮久集落で説明会を行ったと思います。その中で53戸ぐらいでしょうか、集落の中で三十数名出席しています。それ以前は、あの集落では当然朝晩のバスは走るのだという感覚のもとでほとんど参加していた経緯がございます。それで、25日段階で皆さんが課長始め6名が出席して、その席では当然集落では走るものだと思っていたので、どうなるのだという質問は一切なかったと、また公共交通ですか、市側から出席した皆さん、課長始め6名の方からも廃止になるという話は一切なかったと、その後その情報が入って、私のところに来た経緯がございます。全く私もそういうあれは考えてもいなかったもので、それでその後急遽その話し合いをしたら、先日の本会議一般質問では走るようになったのかなという感覚、きょうはそれでまだ決定ではないというのですけれども、それはどれくらい、とりあえずあれですか、なぜかという、集落では今年度末の総会の時期です。そこで、区長さんも大変苦慮しています。今の現状どうなっているのだと、けさもそういう電話ありました。集落の皆さん、あそこはとにかく高齢化率が50%を超えているのでしょうか、世帯にすると約二十七、八世帯が高齢者世帯になっています。また、その先の川合集落では戸数は少ないのですけれども、相当利用者が今後出てきます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（桐生清太郎君） ここは、まだ決定していないので、ここは早急に集落の皆さんに伝えなければならぬので、その辺もう一度お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） 許可証が来ていないということでの決定でございます。ほとんどこれは交通のほうから申請を出しておりますので、陸運局のほうからの口頭での入りますということは受けてございますので、確定の通知という、今お話ししたのはほとんど心配ないということと受け取っていただいて結構でございます。ただ今回の見直しについては、廃止路線は全部の日中のバスを、ぐみを抜けますと全部を廃止をいたします。ただ朝晩の便につきまして、いわゆる平木田駅まで行くものを挿入して路線を変更をお願いをしていくというようなことで考えてございますので、この後これが試行になります、4月1日から。ですので、今お話しのようなものがそのほかにも出てくるということも十分考えられます。皆さんのその後の、試行の後の意見をお伺いしながら、地域の人たちがよりいいように、便利やすいようにやっていくというための試行でございますので、ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 行政の取り組みとして、やはり担当課の縦割り行政というの一つやはり問題だと思います。なぜかという、あそこに今後活性化していく観光施設がありながら、そこをバスを廃止するというのは、住民福祉だけでなく、やはり地域の活性化にも相当マイナスになると、あれをやるにはやはり担当課だけでなくいろんな課、横断的な行政運営をしていくのが当然の努めだと思いますので、今後はやはり……

○委員長（渡辺 俊君） 桐生委員、これ質疑の時間ですので、お願いします。

○委員（桐生清太郎君） 胎内市全体でそういう方向に持っていくよう、ひとつ要望いたします。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） おっしゃるとおりだと思います。ただこれにつきましては、いろんな課のまたがった中でお話していると私どもは思っております。ただこれは、当初の計画の中には土日、祭日がバスが動いておりません。国のほうに申請をした中には、この後試行した後にはリゾート、そしてお客様と一緒に乗れて、そして地域の人たちも一緒に乗れて、土日動くような周遊バスができないだろうかということもこの計画の中に入っております。これも試行していく中で、住民の皆様、そして観光客の皆様と一緒に回れるようなものも計画してございますので、これは試行の中で皆さんからまたご意見を伺いながら進めていくものだと考えてございますので、ご理解よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 先ほどの赤塚議員さんの質問もありましたが、75ページの政務調査費

補助金と 85ページの庁舎事務室等間仕工事についてですが、これは全協で説明あり、またいろんな意見が出されてこういう予算化がされたと思います。そこで、我々これは議員がすべてこういう予算通ってあれすれば、この恩恵というか、この予算の結果受けられるわけですが、後からになってそういう声ちょっと聞こえるのですが、実は私は反対であったなどという人が出て、ここでお互いの議員の認識、皆さんのあれを深めるため、どういう目的で、そして必要性があって、どんなような効果を期待してこういうことをやるか、お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 花野委員、質疑という内容からちょっとずれているような気がするのですが、

○委員（花野矢次兵衛君） 説明をお願いしたいということですが、質問にならないでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 政務調査費の補助金の内容ですか。

○委員（花野矢次兵衛君） 違います。補助金の部屋がえですか、間仕切りの部屋をつくる工事に当たり、どういう目的で、どういう効果を期待してやるのか、その説明をお願いしたい。

○委員長（渡辺 俊君） それは、質疑とはならないと思いますけれども。

増子委員。

○委員（増子 強君） 83ページ、13節の委託料の中で統合型GIS委託料といたしまして、473万9,000円ほど計上されております。去年はどうだったかとちょっと見てみたら129万円ちょっとでありました。大幅増であります。また新たな取り組みがあるのかなと思うのでありますが、その辺についてお伺いいたします。

それと、もう一点、19節の負担金及び交付金に関するものでありますが、下から……

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（増子 強君） 83ページです。下から5番目、合併振興基金運用益活用事業補助金といたしまして、64万2,000円ほど計上されております。これについては、上限がありまして、その3分の2を補助するという制度ではないかなと思うのでありますが、この金額でどの程度の集落の要望にこたえられるのか、この2点についてお伺いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 小林総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 統合型GISの委託料の増額の件でございますが、このGISの関係は19年度に完成をいたしまして、20年度に移行期間ということで業者のほうからその間のものが減額されていまして、本年2年度から今度本格的な保守料が発生することに伴いまして、大幅な増額ということでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） 合併運用基金のご質問でございますが、64万2,000円、昨年それこそ各区長さん、団体から33件が入ってございまして、670万円ほどでございました。主なもの

は、特に遊園地の掲示板、それから広場の補修等が、ごみ収集のステーション等が入ってございます。ただ2年度につきましては、これについてやはり間もなく4年を経過するわけでございますので、市民提案型等4つに分類しまして、補助金を若干、この事業自体は残しておくのですが、ここにいわゆる市民の皆さんがいい形でこういうものを作りたいというような提案があった場合、公に公表していいか悪いか決めて、そして補助をしていくというような補助事業もここに上乗せをして進めてまいりたいというようなことで思っております。ですので、64万2,000円というのがこの中で旧来の補助事業と一緒にやらせていただきたいということで、お願いするものでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 増子委員。

○委員（増子 強君） 今の説明で理解できました。

それで、限られた予算の中で、百三十幾つある集落で、どちらかといえば平均的に使っていただくのが一番いい形かなというふうに思うのでありますけれども、この制度からいけば手を挙げれば、申請をすれば認められるというようなことで、申請しなければそのままになるわけですが、その辺の整合性についてどんなふうに考えているか、お伺いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） お話しのとおり、要望があって庁内で作る検討委員会という中で、妥当かどうかを審査をしてやっているということでございますが、この件につきましても増子委員お話しのとおり、偏るというようなことあると悪いということで、区長会議においてはきっちり毎年やっておりますが、毎年同じ形で説明をさせていただいて、区長の皆さんに周知をして募集をかけるというようなことでやってございます。なお、そのほかにも広報等出して、偏りのないような形で努力してまいるということで考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第1款から第2款までの質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

新治委員。

○委員（新治ひで子君） 4点ほどありますので、お伺いいたします。

105ページ、20節の扶助費です。中国残留邦人生活支援給付金が昨年度よりかなり削減されております。対象者が何人ぐらいいて、何人ぐらい国へ帰られたのかどうか、その辺をお伺いいたします。

あと115ページの児童措置費の7番賃金です。入所希望の乳幼児が増えたためと思うのですが、保育士がどれぐらい増えるのか、あと乳幼児が昨年と比べてどれぐらい入所を希望して増えるの

かというのと、117ページの13節委託料、委託料と19番の負担金補助及び交付金と連動して見ましたら、さわらび保育園、ひだまり保育園、きすげ保育園の昨年度と比べて増と減を見ると、さわらび保育園は増えているので、乳児が増えたのかなと思うのですが、きすげ保育園に関しては委託料は増えているのですが、負担金補助金が削減されているので、必ずしも乳幼児が増えたためだけなのか、その辺をお願いいたします。

最後の121ページの生活保護総務費の中の20番、これも扶助費なのですが、昨年度の生活保護扶助費の世帯が昨年は85世帯と聞きまして、ことしは90世帯ということで、5世帯増えたことになると思うのですが、昨年の扶助費と比べて減っているなので、その辺の関係をお願いいたします。

以上です。

○委員長（渡辺 俊君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） おはようございます。それでは、今ほどのご質問にお答えさせていただきます。

まず、最初の105ページからご説明申し上げます。扶助費でございますが、中国残留法人生活支援給付ということでございます。これにつきましては、実は昨年まで本市に在住してございました世帯が新潟市のほうに移転をされたというものが大きなものでございます。そんなことで、この形で人数が減ったわけでございます。今ほど申し上げた新潟市のほうで生活するというものの移動の関係で減ったものでございまして、4月より2世帯、3人ほど移動しているというような形でございます。

それから、115ページのご質問でございます。賃金でございますけれども、これにつきましては今ほどのお話のとおり児童措置費でございます。ご案内のとおり少子高齢化というような流れの中でございますけれども、保育園におきます入所関係は依然として共稼ぎ、それから核家族化というような影響ございまして、人数が減らないわけでございます。他町村におきますと待機児童というような形もかなりあるようでございますけれども、本市におきましては極力待機児童をさせないというような方針の中で、基準に当てはまるものにつきましては受け入れているわけでございます。そんな形でございまして、さきの市長の答弁にもございましたけれども、その内容につきましても昨年の4月当初と比較いたしまして、入園の数が25人ほど4月から増える今計画でございます。中身を見ますと、いわゆるこれも市長のほうからの説明もあつたとおりでございますけれども、3歳に満たない未満児につきましても増える傾向でございまして、25人の中のものでございますけれども、17人ほど増えるというような形で、いきおいやはりそれをお世話する保育士の数が当然1人当たりの保育士の見る数が、小さい子供たちだと減りますものですから、その関係で人数が増えてくるということでございます。現在正職につきましても職員は増えない状況でございますので、これらにつきましては臨時の職員であるとか、パートの職員をお願いをしながらこれに対応しているということでございまして、この賃金関係が増えてきているという

のでございます。

続きまして、117ページのお話がございました。これにつきましても、胎内市におきましては公立の保育園が5カ所、それからさわらび、ひだまり、きすげという形で、私立のほうにお願いをしているものでございます。そんな形で、先ほどのお話のとおり入園児の数が増えてございますので、それぞれ市直営のものと私立の中で調整を図っておりますけれども、結果的にもやはり私立のほうにも人数をお願いしておりますけれども、それから先ほできすげの件ございましたけれども、きすげにつきましても昨年の途中からまた入園の数が増えたり、そのような形で補助金関係にも移動が出てきたもので、それらを精査した中で2年度の予算をお願いしているものでございます。いずれにしましてもこういう時代でございますけれども、入園の子供たちの数が増えているというのが実態でございます。

続きまして、12ページの扶助費の件でご質問いただきました。これについてご説明申し上げます。今大変不況が激しいと、大変だというような形で、毎日のように実はテレビ、新聞等の報道があるわけでございますが、今ほど質問の中にごございましたけれども、今回の2年度予算につきましては、ご案内のとおり1月現在私どものほうで世帯数については90世帯、108人ということでございまして、20年当初の比較いたしまして、5世帯、それから被保護者の人数におきましては3人ほど増でございます。そんな形の予算組みをしているわけでございます。ちなみに申し上げますと、昨年12月、1月という状況を申し上げますけれども、今ほど新聞報道でございます雇用悪化というような形でかなりの報道がございますけれども、当市の状況を見ますと12月4件、1月2件の申請がありましたけれども、その中で明らかに雇用情勢悪化に伴うものと思われるものは、それぞれ1件ずつというような形で把握してございます。

相談件数におきましては、12月7件、1月におきましては5件ほどございましたけれども、今ほど申し上げましたとおり雇用悪化の影響と思われるものは、先ほどのとおり12月1件、1月1件ということで、今現在のところ生活保護につきましては直接のあれは来ておらないのでございますけれども、今後こういう状況でございますので、これらに伴う申請が増えるものというふうに予想はしてございます。そんなことでございます。

〔「増えているけれども、予算が減っているのどうい  
うことだということだ」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（坂上正昭君） 前段申し上げるの申しおくれました。昨年の予算と比較しておりますのにつきましては、昨年の状況下の中で保護世帯が増えるという形の見込みを立てたものでございます。それにつきましては、医療費等いろいろの内容がございまして、それらを積算した結果、昨年計上したわけでございますけれども、内容的には実際の実績見ますとそれほど増えていないということでございまして、結果的に世帯数は増えましたけれども、予算計上額は少ない中での計上を今回させていただいたというものでございます。そんなことでございますので、

よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 115ページの保育士の賃金についてなのですが、昨年採用されて正規職員と臨時の職員というのは、いろんな意味で待遇が違うと思うのですが、仕事内容は全く同じということと、臨時の方も正職員の方もマンネリ化とか技術の向上のための職員の異動というのは定期的になされているのかについてお尋ねします。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） いわゆる仕事内容でございますけれども、基本的には各子供たちのクラスには正職をまず配置するのが基本でございます。その中で複数担任、そうした場合には臨時職員を配置すると、なおかつまた子供たち、小さな未満児等につきましてはかなり手のかかる状況でございますので、それらは正職の保育士の指示のもとでそれをサポートするようなパート配置というようなことで仕事をさせてもらってございますし、パートにつきましてはやはり8時間勤務でなくて限られた時間で勤務をお願いしてございますので、それらを総括するものにつきましては正職が主になって行っているということでございます。また、異動等につきましては必要に応じまして、マンネリ化ということも当然ないわけではございませんので、それらは必要に応じまして異動、正職もそうでございますけれども、臨時、パートについても別な部署でまたお願いするケースもございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 異動についてですが、教職員とか市役所の職員の仕事内容もある程度の期間で異動したりということをしてはいますが、保育園の臨時とかパートの方が長いこと同じところにいるということも現実にはあるのでしょうか、最長どのくらいあるのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） やはり臨時職員の中で長くなっている方も実際問題はないということではございませんけれども、ただ異動でございますので、1人動かすことによって2人、3人と異動のケースはありますし、臨時職員の中にもやはり経験の長い方、短い方ございますので、その園によって偏りのないような形の異動を考える場合、その異動にもいろいろと問題が出てくるものはございますので、それらも加味しながら、極力新しい気持ちで仕事ができるような異動等も考慮しているところでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 2点ほど質問させていただきます。

113ページの一番下、8番の報償費の健康母子手当の件でちょっと1点目はお聞きしますが、これについては胎内市独自の制度ということで、20年度、今年度は調べましたら435万円ほど予算化して、今回305万円ですから、130万円ほど減っているのです。これ胎内市に生まれる子供さ



ん、3子10万円、4子目から15万円でしたかのお祝金だったと思うのですが、これがやはりどうなのですか、見込みより少なかったということなのかどうか、その辺どういうことで減らしたのか、ちょっとお聞かせください。

それと、もう一点は、115ページの下から2番目の7番の賃金の延長保育の部分なのですが、先ほどの健康福祉課長もお話あったとおり、不況で雇用悪化しているということで、日中もそんなのですけれども、夜も働きたいという女性が非常に声が上がってきていると、今はひだまりで7時ぐらいまで延長保育されているのですか、その部分でももうちょっと夜1時ぐらいまで何とか見るところという部分が非常に強いのです。そういう部分で、そういう検討がされているのかどうか、その辺もお聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） それでは、113ページの健康母子手当ということでお答えをさせていただきます。

ご案内のとおり、第3子10万円、4子以降15万円という形でございます。これにつきましては、今回につきましては23人、5人というような形の計上したわけでございます。昨年と比較しまして減額の計上でございますけれども、やはり見込みの関係で昨年は少し余計であったということで、精査をした中での計上をお願いしたものでございます。ぜひともこれらを、財政のほうにはしかられるかもしれないけれども、大いに使っていただけるようなことで、子供たちの出産ができればというふうに考えてございます。

それから、115ページでございます。賃金の中での今ほどお話し延長保育のお話が出ました。これにつきましては、やはり今ほどお話しのおっしゃられることにつきましては、重々この時代でございますので、承知しているつもりでございますけれども、ただこれにつきましては相当私どもの市だけでなく他町村についても同じようなことが言えるのではないかとということでございますし、検討しているかということでございますけれども、これらにつきましても他町村の状況なんかいろいろお聞きしておりますけれども、その中でいろいろ検討はしているわけでございますけれども、今後他町村の推移なんか見ながら、どんな方向でいけば可能なのかということも今後検討してまいらなければならない事案であるかというふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺 俊君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 103ページの1節報酬ですが、民生委員推せん会委員報酬と2万4,000円ほどのっていますが、この人数とどういう人たちがこれに当たっているのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（渡辺 俊君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 民生委員の推せん会の委員報酬でございます。今回お願いした2

万4,000円につきましては、4人分の計上でございますけれども、この委員のメンバーは7人でございます。やはり報酬の関係で、この委員になっている方ございますので、そちらのほうには報酬を差し上げないということで、4人分の計上をさせてもらっているものでございます。市の副市長始め教育長、それから福祉関係の方、教育委員の関係、学識経験者等の者をこの任に当たってもらっているということでございます。あくまでもここに計上されたものは4人ののをお願いしてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 私の言いたいことは、こういう厳しい複雑な社会を迎えると、ますます民生委員の役割というものは重要になってこようかと思うわけです。その中で地域もよく知らない人たちが例えば築地の民生委員を選ぶに当たって、本当にその人が民生委員としてふさわしい人なのかというところにおいて、私ひどく疑問を持っているわけです。ですから、やはり地域をよく知る人、また区長なりの推薦を受けてやっていただくというのが意にかなうのではなからうかと思うわけですが、その辺の考え方についてお聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今お話しのとおりでございますし、地区の状況の把握している方ということで、当然お願いをするのが筋でございますし、そのほうがこの運営にも役立つわけでございます。市内全部とは言いませんけれども、なかなか民生児童委員の役割といいますが、これについてはなかなか個人、個人の中まで入っていくというような大変な仕事でございますし、お願いする際もそういう方を極力お願いしているのですが、やはり地区におきましてはなかなか引き受け手がないというのが現状でございますし、他町村の話も聞きますと、なかなか大変な仕事であるということで、その選任には苦慮しているということでございます。しかし、今ほど委員さんのお話のとおりでございますので、ぜひこれらの委員の選任につきましてはその地区の区長さんなりのお話を十分聞ける中で、これらの選任に努めてまいりたいと、このように考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 117ページ、保育園の関係になりますけれども、13節委託料の真ん中に技能員の委託料360万円ありますが、これ内容について伺います。

○委員長（渡辺 俊君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） この技能員委託料につきましては、若宮保育園、日の出保育園のほうの用務員のほうのエンパワーメント中条のほうに委託している内容でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それから、前のページの115ページの下のほうに賃金ありますけれども、ここにバスの運転員賃金250万円あります。それから、今のところの委託料にバス運転員委託料

920万円あります。その下の第1節使用料及び賃借料のバス借上料97万8,000円というのがあります。この3つについて詳しく伺いたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 115ページのバスの運転につきましては、市で所有しております園児のバスの運転賃金でございます。

それから、117ページでございます、これにつきましては業者さん、中条タクシーさん等のほうにお願いしているものでございますし、借上げについてはやはりその業者さんのバスの借上げという、市の持ち物でないものの園児バスのももの借上げをお願いしているものでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 115ページの賃金の250万円については、市の所有しているバスに対する賃金だということで、これは理解できますけれども、次のページのところは市が借上げたバスについて、バスの運転を委託しているということになれば、私が今回の課題にしている派遣になるのではないかとということで、どうなのでしょう。これ中条タクシーの運転手が来てやっているわけでしょう。市が借りたものに対して、そこに運転手が来て運転しているだけですから、これは明らかに派遣ではないかと思われましても、実態はそうだと思うのですけれども、そうではなければいいのですけれども。明らかに派遣ではないかと思うのですが、同じ市の所有しているバスを賃金として出している、それはいいとしても、市が借りているバスに対して、市が委託している人、中条タクシーから来てもらって運転しているというのは、同じ意味合いだと思うのです。そうするとやっぱり市の職員がやっている、運転しているわけではないし、中条タクシーの運転手が来て市が借りたバスを運転するということであれば、当然派遣になると思うのですけれども、どうでしょう。

○委員長（渡辺 俊君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） 委託の件でありますけれども、派遣になるか委託になるかということでもありますけれども、今回の今の件でありますけれども、派遣に該当しないものとして、いわゆる専門的な技術もしくは専門的な経験を有する作業を行うものであって、単に肉体的な労働を提供するものではないということで、運転手につきましては専門的な技術もしくは専門的な経験を有するというので、何とか派遣でないようになると考えておりますが。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 本来であれば委託先のバスを使ってやるというのが本来のやり方、それと最初に聞いた技能員は、ではどうなるのですか。中条エンパワーメントですか、これは肉体的労働との関係はどうなのでしょう。

○委員長（渡辺 俊君） 小林総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 今ほどの技能員の関係については、同和対策事業の一環の中の仕事保障というところで、そのエンパワーのところで委託をやっているということでございまして、同和対策の事業の方々との打ち合わせの中でのこういうスタイルになったということで、ご理解賜りたいと、こういうふうに思います。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） その実態はわかるのですけれども、やはり賃金なわけだから、本来賃金として支出すべきものを委託して出すことが問題だということを言っているわけで、技能員の仕事をやるに当たれば、当然そこにいる園長の指揮命令というのは発生するわけですから、偽装に当たるわけですね。委託先から仕事の命令を受けて、技能員が派遣された保育園で仕事できるなどということはあり得ないわけです。そうなれば、当然これは賃金として扱うべきものではないかと思えますけれども、それは委託先の会社とはどういう話をされていますか。

○委員長（渡辺 俊君） 総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 同和対策事業の関係でございまして、仕事保障の関係でございまして、同和の地区の方々が このエンパワーメントのところにだれでもが入って、この賃金を委託先のほうから賃金をいただくというふうな内容になっているかなと、こういうふうに考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） だから、もし来ている人がいるわけですから、その人を臨時、パート的に雇うというやり方であれば何ら問題がないわけですね、賃金として。そうすることが本来のやり方ではないかと思うのですけれども、その辺についてやはり今後協議してきちっと賃金として上げると、委託ではないという形でやらなければだめだよということをやはりこちらのほうから言うべきではないかと思うのですけれども。

○委員長（渡辺 俊君） 総務課長。

○総務課長（小林静雄君） その点については、会うたびに話をしております、今後もまたそういうふうな今現在の偽装の関係もございまして、再度詰めていきたいと、こういうふうに考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 私は、2点ほど非常に簡単な質問をさせていただきます。

115ページの13節委託料の中に、次世代育成支援後期計画策定業務委託料というのがありますが、この次世代育成支援後期計画というのはどんな内容なのかというのを、まずお聞かせください。

それと、直接この予算書ではないのですけれども、このたび国の補正で決まった子育て応援特別手当交付金事業なのですが、小学校入学前の3年間の第2子以降の子供を対象というふうにな

っておりますが、小学校入学前3年間という、いわゆる通常の保育園の年長、年中、年少の子が対象だと思いますが、なぜ第2子以降なのかというのをお聞かせ願いたいと思いますが。

○委員長（渡辺 俊君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） まず、1点目の115ページの委託料の次世代育成支援後期計画策定業務委託料ということでございます。これにつきましては、5年ごとに見直しをするというようなことで、また2年度にこの見直し策定を行うというものでございます。どういうものかということでございますけれども、ここに読んで字のごとく、いわゆる幼児の子供たちから学校の児童生徒に至るまで、いわゆる保育園の内容、保育園関係のもの、それから学校関係の中での育成をしていく、いわゆる子供たちを育てていく計画と申しますか、これをいかにして育成に対して支援をしていくかという計画を各市町村ごとに策定するというような国からの指導もございまして、各市町村でこれやっているわけございまして、ちょうど5年の区切りということで、2年度に後期分という形で業務をするということをお願いをするものでございます。

それから、後段のお話でございますけれども、今ほどお話ございましたけれども、子育て応援特別手当というような形で、今回の今の新年度予算でございませぬけれども、国のほうから示されたわけでございますけれども、これにつきましてはやはり国の制度でございませぬけれども、いわゆる国のほうでも子育て支援に関するいろいろな手当をされているわけでございますけれども、いかに要するに子供たちの支援をできるかという中でございます。ただやはり今議員さんのおっしゃられるとおり、残念なことに給付に関しましても制限が設けられるということがやはり残念でありますけれども、これにつきましては国の制度であるということでございませぬので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 119ページの7節の賃金なのでございますが、昨今の社会情勢の中でやはり核家族化が進みというふうなことで、なかよしクラブを利用する当市の生徒数も増えているということは否めないわけなのですが、昨年はどれくらい利用しているのか、またことは利用する見込みはどれくらいと設定しているのか、お聞きいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 河内学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） なかよしクラブの利用者数ですけれども、3月ですけれども、中条で49名、本条で22名、乙で14名、築地で22名、黒川で4名、計111名であります。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 予算書に上げた金額の今年度の設定見込みは幾らと見込んでいるのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 賃金の2年度の見込みは、指導員12名であります。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 指導員もそうですけれども、今年度の利用する生徒はどれくらいと見込んでいますか。

○委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 児童の数は、通年利用で95名、夏休み利用で25名、冬休み利用で5人、春休み利用で5人と見込みました。

○委員長（渡辺 俊君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 115ページ、保育事業の関係でお聞きしたいのですが、花野矢次兵衛さんがやるとしたら、全然やらないのでやります。

この広域連携といいますか、この事業の現状をまずお聞きしたいのですが、例えば胎内市から近隣、近隣といったら新発田、村上市しかないのですが、その保育園にお世話になっている児童数というのは今いるのかどうか。それと、逆に近隣、隣から胎内市の保育園に通っている人がいるのか。幼稚園であれば荒川幼稚園というのは今でもやっていると思うのだけれども、その今の現状をまずお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどのご質問でございます。広域入所関係でございますけれども、ございます。胎内市のほうから村上のほうといいますか、村上市になりますけれども、具体的には旧荒川町のほうでございますけれども、ございます。それから、また聖籠のほうにも1人ございました。それから、逆に他町村から胎内市のほうにということで来ている子供たちにつきましては、新発田市のほうから来てございます。そんな形で私どもの市のほうで、保育園のほうでお世話をしているという方がございます。そんな形でございまして、今年度も予算をつくった際にはまだ数は確定しておらなかったのでございますけれども、昨年からの引き続きということもございますので、ここに計上させてもらって対応したいというふうにしております。

○委員長（渡辺 俊君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 胎内市から要するに村上市の荒川なのだろうけれども、保育園にもお世話になっているというふうなお話なのですが、これというのは両市の間でもってある程度申し合わせ的な、そういう事務的なことやり合っているのかどうか。というのは、漏れ聞くところによりますと、要は例えば今までは村上市合併する前は荒川町から胎内市の保育園に通園していたと、合併した途端にだめだというふうな話になって、矢次兵衛議員が相当動いたという話聞いたのだけれども、胎内市から村上市の保育園へお世話になることは可能で、村上市から胎内市に来ることはできないという、こういうのというのはあるのかどうか。やはりこういったこれから仕事の関係で、先ほど薄田君のほうからもいろいろ話出たのだけれども、やはり母親の仕事あるいは父親の仕事関係で、ある程度広域的な関係での事業というのやはり話し合いというか、そういうことも必要なのではないのかなと思うのだけれども、行くのはいいけれども、来るのはだめだと

か、偏ったそういう事業ではなくて、そういうのもお互いにやはり今後あるべきということありますので、話し合い的なもの必要ではないかと思うのだけれども、まずその辺どうなのだろう、現状お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどの件でございます。確かに村上市のほうから20年につきましては胎内のほうに預けている子供さんがございました。これにつきましては、ご案内のとおり村上市が昨年合併をいたしまして、合併の際に市の方針として、受けるのはいいけれども、出すのは経費がかかるということで、合併時の申し合わせ事項でそれを取りやめたということ、私そういうケースございましたので、村上市の担当のほうに聞きましたら、市の方針としてそういう合併時の対応でやっているということでございます。こんな形で、確かに今お話しのとおり、私どもの子供たちをお願いしているわけでございますので、ぜひ村上市さんのほうもそういう合併のときの申し合わせがそうであったとしても、今後制度を改正した中でお願いするという形になった場合には協議をさせていただきながら、広域入所についての対応をしてまいりたいと、こんなふうを考えてございますので、ただ、今現在は村上市がそういう状況にあるということでございますので、ご理解お願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 渡辺委員、質疑ですか、意見ですか。

○委員（渡辺宏行君） 質疑だ、だめですか。

○委員長（渡辺 俊君） どうぞ質疑なら。

○委員（渡辺宏行君） といいますのは、中条、黒川の合併ですら、要するに住民サービスの低下があってはならないということで、現状の制度は極端に合併してから変わるというのは普通はあり得ないと思うのだけれども、村上市の場合は5市町村の合併だから、いっぱいあるのかどうかわからないのだけれども、やはりこれからというのはそういう連携事業といいますか、広域入所ということもぜひやはりやる必要があるのではないかというふうに思うのですが、これは市長、いかがでしょうか。お隣の市長さんとも知らない仲でもないのですが、その辺もやはり胎内市からもそういう話をしてもいいのではないかと思うのですが、その辺市長のお考えをお聞きします。

○委員長（渡辺 俊君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） ご指摘のとおりであります。例えば坂町病院に胎内市の人が行ってはだめだというような感じではやはりだめだと思いますので、広域行政の中で課長方にもお話ししたのでありますが、そんな広域行政ではだめだと、引き下がらないで交渉していただきたいということで、これから折衝させていただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 113ページの先ほど話に出ました児童福祉総務費の1節報償費の次世代育成支援行動計画策定地域協議委員報酬というのが出ていますが、これは昨年次世代育成に關す

るニーズの調査をして、今年度、次のページの115ページの1節委託料で策定業務を委託今年度して、何かをまとめて冊子か何かで出るものでしょうか。それで、報償費というのは今年度限りでしょうか、ずっと今後も継続されるものでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 113ページの報償の件でございます。先ほど申し上げましたとおり5年の後期分の見直しということで、ご案内のとおり各子供たちを持っている保育園なり学校なりの関係者の皆さんからアンケート等とってございます。それをもとにいたしまして、2年度にその内容を協議会のほうの委員さんに諮ってまとめ上げると、最終的にはやはり冊子の形でまとめ上げる予定でございますので、その際にこの報償をお願いしたいということで、基本的には毎年やるというものでございまして、2年度に計上をお願いしているものでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） ありがとうございます。どうしても気になるので発言したいのですが、先ほど子育て応援手当に関して、国から来たものでどういう趣旨か、何で第2子からかわからないというお答えでしたけれども、2子、3子と育てている若い子育て世代の方たちが生活支援のためにということで、2人目、3人目、4人目というか、第2子以降ということの趣旨だと思うのですが、その辺の国からそのまま来たからといって、内容の説明ができないというのはちょっと、ぜひご努力をお願いしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 児童手当で2歳以上の子供たちに対しては増額支給しているということでございます。そのような形で国から指示がございまして、

以上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 生意気で済みません。質問は、なぜ第1子は該当しないで、2子以降なのかという質問でしたので、やはり理由があると思うので、その辺のことはいろいろ何かに書かれているとも思いますし、説明をすべきではないかと思えます。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今のお話は、特別手当の件でございましょうか。

子育て応援特別手当の支給でございますけれども、20年度の緊急措置としまして幼児教育、やはり小学校就学前3年間の第2子以降の子に支給するという内容でございますけれども、今言うとおりの、なぜだというお話でございますけれども、このものにつきましては先ほども申し上げましたとおり、制限を設けているわけでございますけれども、これにつきましては市のほうで説明ということでございますけれども、国のほうの予算を使いながらやるというものでございまして、それにのりつつ中での支給を考えているということでございまして、いま一度ご理解を



お願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 済みません、私の質問の関連だったので、第2子以降という表現は第2子が入るのですか、それとも入らないのでしょうか、どちらなのでしょう。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 入ります。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。昼食のため休憩したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、休憩いたします。

午前11時50分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○委員長（渡辺 俊君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま坂上健康福祉課長から答弁についての発言の申し出がありましたので、これを許可します。

坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 午前中の新治委員、森田委員の質問の中で、子育て応援特別手当についてのご質問ございましたけれども、改めましてご説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、目的でございますが、子育て応援特別手当は現下の厳しい経済情勢におきまして、多子世帯の子育て負担に対する配慮として、第2子以降の児童について1人当たり3万6,000円を支給するというものでございまして、また支給対象になる子につきましては、子育て支援特別手当につきましては平成20年度において小学校就学前3年間に属する子、すなわち平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間にお生まれになった者であって、第2子以降である児童が対象となります。第2子以降の判定につきましては、高校卒業までの子を基礎とするというものでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 次に、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

八幡委員。

○委員（八幡行雄君） それでは、2つお願いします。

一番最初は、127ページになりますか、予防費の1の報酬の健康づくり推進協議会委員の報酬

なのですが、これは何人で何カ所、どんなことをやられているか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、129ページの13の委託料の臭気測定業務ですが、昨年のあの様子見ていますと、非常に数値を気にしながら上がった、下がったという話題ものっています。その中で一生懸命に努力されて非常に改良されているところもありますが、今年は何カ所、何回ぐらいやられるのか、お願ひしたいと思ひます。

○委員長（渡辺 俊君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） それでは、私のほうからは127ページの1報酬についてのご質問にお答えいたします。

健康づくり推進協議会委員報酬といたしまして、16名の2回を予定してございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） それでは、私のほうから臭気測定について説明いたします。

臭気測定につきましては、今のところ鶏舎1つ撤退いたしましたので、8事業所です。それと、あと乙のほう、4カ所でしょうか。それで、年2回やりたいと、あとは突発的なと申しますか、苦情と申しますか、それに応じまして随時やりたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 127のところ、もう一度もうちょっと深くお願ひしたいのですが、全体にどんな動きをされているか、それから今後どういうふうに進められていくのかの方針等ありましたらお願ひします。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 健康づくり推進協議会でございますが、市のほうで市の全体の健康づくりということで、健康胎内21というものを作成でございます。それらに基づきまして、毎年のように各種健康に関する事業をやっているわけでございますけれども、それらのものを協議会のほうにお諮りしますし、また実績、成果につきましてもご報告を申し上げて、また委員の方からそれに対する提案なり、意見をお伺いしながら、市の総体の健康づくりに努めていくというふうな協議会でございまして、それらに対する委員の報酬でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） これからその計画に従って進むのですが、今現在それで何カ所で何人、どれくらいの方が参加されているか、もしわかりましたらお願ひします。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） ここに掲げております協議会については、協議会の開催でござい

まして、先ほど申し上げましたとおり会場はほっとHOTのほうで協議会委員をお集まりいただきまして、この協議会を開いているという内容の報酬でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） わかりました。

それでは、先ほどの臭気のほうでございますが、年2回ということになりますが、昨年と同じように一回一回発表されますでしょうか、お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 今のところそういうふうに考えてございます。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 先ほどは説明ありがとうございました。

127ページ、予防費の13節委託料ですが、昨年度の個別予防接種委託料と比較すると今年度は2,726万円ほどの増かと思うのですが、その理由についてお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 予防接種の件でございます。これにつきましては、議会の初日に説明申し上げましたけれども、従来の予防接種につきましては一部を除きまして集団接種を実施していたわけでございます。近年みんないろいろのケースが、国のほうの指導もございまして、予防接種は個別接種を原則するという通知が参ってございまして、胎内市におきましても2年度からポリオにつきましては今までどおり集団で行いたいということでございますけれども、それ以外の予防接種は基本的には個別接種で行いたいということで、予算上におきましてもこのような形で増額計上させてもらったものでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） ありがとうございます。確認ですけれども、保育園乳幼児から小中、すべて皆さん親が個別に接種日にあわせて接種をするということになるのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） お話しのとおりでございます。すべてにつきまして各医療機関のほうで接種をしていただくというものでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） ありがとうございました。

別の件で129ページの環境衛生費、8報償費なのですけれども、環境基本計画ワークショップの内訳についてお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 環境基本計画につきましては、環境基本法に基づきまして新潟県の環境基本条例及び胎内市の環境基本条例に基づきまして、胎内市における総合的な環境保全の

基本となる胎内市の環境基本計画を策定するというところでございます。内容につきましては、基礎調査から始まりまして、それからアンケート調査も予定してございます。それから、ヒアリング調査、それから市民を入れましたワークショップも立ち上げて2回ほど開催したいというふうなことで、見込んでございます。

それで、市といたしましてどういうふうなことで、環境問題にどういうふうな姿勢でいくかというふうなことの素案を文書とか図表化になるようなものをつくっていきたいということがございます。地域別とか開発行為別にそれぞれ環境に配慮した指針を作成したいということがございます。

○委員長（渡辺 俊君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） ということは、今年度、2年度中に基本計画ができ上がるので、これは1年限りのものなのか、あと昨年度同じように地球温暖化推進委員会というところから移行してこれに変わったものなのかどうかについてお伺いします。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 環境基本計画につきましては、昨年ものってございましたけれども、ちょっと私どもの市役所内のほうの手違いございまして、2年度単年度で作成したいということがございますし、今ほど言われました地球温暖化防止対策の協議会の関係なのですけれども、対策の計画につきましてはことしはちょっと諸般の都合で見送りたいということで、来年度以降計画したいというふうなことでございます。ことしは環境基本計画で1本でお願いしたいということがございます。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 131ページの20番の扶助費についてお聞きいたします。子ども医療費助成金ということで、3,900万円ほど計上されているのですが、これは小学校までは入院、あとは小学校入るまでは通院まで助成するよという制度なのですが、この内訳がわかれば教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 扶助費の子ども医療費助成でございます。これにつきましては、乳児の国保を50件、乳児の社保が250件、県の子どもの関係で130件、県の子ども助成の関係700件、単独の子どもの国保は150件、社保は900件と、おのこのこれについての12ヵ月分を計上させてもらってございます。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今細かく言ってもらったのですが、通院の場合は幾ら、入院の場合は幾らという部分を私知りたかったのですが、それはわかりますか、わからない。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 通院、入院別の件数については出してございませんで、今ほどの

やり方で積算をしてございました。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 某社の話をして恐縮なのですが、胎内市が子育て支援しているということで、某村上からこの胎内市に住むという人が非常に多いのです。その一因というのは、子育て支援が非常に充実しているよということでございます。今回妊婦の健診も5回から14回に増やしたり、医療費助成もしたと、できれば近隣の市町村も小学校入っている子供たちは通院まで助成しているという部分があるのですが、そういう部分がどのぐらいかかるかという試算はされておりますか。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） 今ほどの件でございますけれども、きのうの一般質問にもございましたけれども、県のほうでは通院につきましても年齢の引き上げをするというような計画を発表してございますけれども、当方といたしましてもそれに向けての若干の試算をしてございますけれども、県の言われるようなやり方でした場合、そのシステム改修等も入ってございますので、約1,000万円近くになるのだろうというふうに考えてございます。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。市長が常々言っております子供は地域の宝だと、あとは市民が安心して子供を産み育てるような形で胎内市持っていきたいという話ですので、ぜひ検討して、そういう部分も……これは質問でないですね、わかりました。そういうことでございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 129ページ、13節委託料、これは鈴木議員も一般質問されたわけですが、油分離施設管理委託料ですか、154万円ほど上がっていますが、行政のほうの説明では農業、また用水路等における影響はなさそうだという説明ではありましたが、この原因究明はどのように考えているのか、このまま出なくなるまで自然的に見て終わる予定なのか、つもりなのか、その辺の考え方についてお聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） ただいまのご質問ですけれども、鈴木議員さんの一般質問と同じ質問でございますけれども、私どもとしましてはこれまでも県、それから警察とか消防署、それから胎内土改とか、さまざままず現地を見てもらって、それでいろいろと漏れがどこから来ているのかなというふうなことは十分調査をしてきた中で、それでもまだわからないというふうなことで非常に苦慮しているというようなことですが、今後とも県のほうとも、またいろいろの知恵をかりながら原因究明に懸命に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 129ページの使用料及び賃借料、不法投棄の関係なのでございますけれども、36万8,000円上がっております。これまでの実績、要するに監視カメラでの抑止力並びにその監視カメラで犯人が見つかったとかというような実績があるのか、その辺1点お聞かせ願いたいわけでございますし、また何カ所ぐらい今それ設置されているのか。

それと、もう一点、市庁舎の裏に農業用水の川が流れておりますけれども、そこに不法投棄をやる人が何年前からずっと続いてあるのでございますけれども、その辺についてもぜひこのカメラ等で原因を追及できないか、その辺ひとつよろしくお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） この監視カメラにつきましては、おととしの後半でしょうか、から導入いたしまして、主に河川、それからちょっといろいろな苦情が出ておりましたごみ集積所とか、その辺を中心に設置しておりましたけれども、人影は映ってはいますけれども、特定まではいたらなかったというふうなことで、また夏場になると河川のほうもちょっとやぶと申しますか、なかなかその設置場所もちょっと大変だというふうなこともありまして、ずっと遊ばせてきているわけではございませんけれども、一応今のところ犯人に結びつくような事例はなかったというふうなことでございます。

ちょっと外れますけれども、築地地区につきましては、築地地区の環境整備協議組合のほうの方々が自前の資金を提供していただきまして、「監視カメラ設置中」という看板をつくっていただきまして、それを築地地区の山林のほうに設置していただきまして、その後非常に不法投棄が少なくなったというふうなことで、私ども抑止効果のほうもかなり効果があったのかなというふうなことで判断してございます。また、農業用水の川につきましては、私どものほうで見させていただいて、ぜひその辺も監視カメラのほう取り付けを計画したいというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武志君） 今の件の不法投棄についてなのですけれども、不法投棄も数多く見受けられるのですが、市が不法投棄に対する処理にかかっている費用というものはどのくらいあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、それと先月私のところの自宅の前にごみ集積所があるわけなのですけれども、そこに不法投棄が出されまして、そのとき市のほうに連絡して処理はしていただいたのですが、その連絡した相手が見つかった時点で、相手を私の自宅まで連れてきて、この人が知らせたのだということを知らせているわけなのです。こういう個人情報を市はやってきたのか、私のほうが初めてなのか、ちょっとそれもお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） まず、不法投棄にかかる費用のほうでございますけれども、大体犯人がわかったものについては、犯人に片づけさせておりますし、それは1件しかございませんでしたけれども、あとは私ども職員が車で人海戦術と申しますか、回収してきております。ですから、不法投棄に関しての費用というのは、そんなに多くはかかっていないというふうなことでございますし、また後段の先般佐藤議員さんのほうから連絡いただきました件につきましては、やはり私どもとして、別にこの人が、おめさんが知らせたのだよというふうな意味合いでなくて、やはり連絡いただいた方にきちんと謝ってもらうというふうなことが私どもの頭にあったものですから、そんなことでまずちょっと一言申しわけございませんでしたというふうなことの意味合いで、そのほうがいいのではないのというふうなことでやったことでございますので、その辺私どももちょっと至らないところがあれば、十分今後注意をしていきたいというふうな考えてございます。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武志君） 金額ちょっと聞きたかったのだけれども、その後の問題、今後本当にそのようなこと、もしこれが私でなくて、普通の個人の人、そういう迷惑かかったのであれば、大変なことになるのであって、いかような事件が起こり得るかもしれませんし、今後そういう個人情報のものはすべて本当に注意していただきたいと思います。

以上。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

次に、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今回県のほうから、ふるさと雇用再生特別交付金というものが1,750万円来ました。これ本会議の説明のところでもあったのですけれども、もう一度事業別募集内容をお聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 雇用の関係でございますが、公園、公道等でございますが、4人、それから、市、県民税申告事務補助等で1名、それから観光地の景観整備等で3名、それから総合型スポーツ推進で1名、2年国体競技開催事業等ということで、2名ということで今回予算計上させていただいたというものでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、こういう形で15日付の市報たいないで募集するというのでいいわけですか、そのためにきょう採決するということになるのですけれども、そういうことでいい

わけですか。

○委員長（渡辺 俊君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） はい、そのとおりでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、この募集に対して、これを超えた場合、抽せんとかそういうことになるのかどうか。状況見てからだと思うのですけれども。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） そういうことで、人数が多くなった場合には抽せんということも考えてございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これ募集するに当たっての条件というのはあるのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 失業というような形でやっている方というような形で、一応考えてございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今失業した人は多いと思うのですが、今それこそとりあえず新聞配りしているとか、そういう人も聞くのですけれども、そういう人たちが優先だけれども、では満たない場合は打ち切るのかどうか。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 一応募集しまして、満たなくても随時受け付けをするということに対応していきたいというふうに思っています。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 逆に増えた場合、市単独でやるとかそういうことはないのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） その辺のものについて、若干県のほうとも相談しながら、多くもらえるような形で努力していきたいというふうに思っております。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今回の1,750万円という県から来る交付金ですけれども、この根拠というのはどういう数字なのですか。1,750万円の根拠。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 均等割と人口割を採用ということで、県のほうからご指導いただいております。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。



- 委員（丸山孝博君） それは、今年度限り、新年度限りなのかどうか、継続的にあるのかどうか。
- 委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。
- 地域整備課長（川崎裕司君） 今のところ23年度までということで計画をしております。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 3年間続けて県のほうで交付金として来るということになるわけですね。それはそれでいいのですけれども、そうすると今回募集する人というのはどういう形での募集になるのか、単年度の募集なのか、雇用契約内容について伺いたいと思います。
- 委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。
- 地域整備課長（川崎裕司君） そのものによって、例えば3カ月であったり、半年であったりというような形になりますので、また来年度新たにというような形が出てまいります。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 事業としては5つありますけれども、これらについては全部統一した賃金なのか、それとも種目によって受給等が変わってくるものもあるのかどうか、伺いたいと思います。
- 委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。
- 地域整備課長（川崎裕司君） 例えば公園、公道等になりますと、どうしても重労働的な形になりますので、作業員的な形で920円、それから事務的な仕事になりますと770円というような時間の賃金になってございます。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） ここにちょっと出てきませんが、この人たちが期間が長くなることによって雇用保険や社会保険とか、そういう福利厚生の部分についてはどうなるのですか。
- 委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。
- 地域整備課長（川崎裕司君） 4節の共済費の中にその辺のものを計上しておりますので、それでやりくりをしたいというふうに思っております。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） これについては、では市単独出すということで、県のほうからそれは来ていないですね、計算上。
- 委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。
- 地域整備課長（川崎裕司君） これらも一応県のほうから入っているということで、ただ節で分けているだけなので、ご理解いただきたいと思います。
- 委員長（渡辺 俊君） 森田委員。
- 委員（森田幸衛君） 13ページの13節委託料の胎内ブランド商品販路拡大事業委託料（雇用対策事業）とありますが、どのような内容なのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） これにつきましては、米粉の処理加工施設から生産された米粉を新たなビジネス展開を図るとともに、米粉商品のマーケットを拡大し、今後の地域を支える経営資源の育成を図るという形で、今回お願いするというものでございます。米粉について、販路の拡大をしていくということで考えていただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） それは、商店街等活性化事業2名というふうなくくりでよろしいのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 商店街活性化、これはプレミアム商品券のほうになりますので、それとまた別ということ。

○委員長（渡辺 俊君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 先ほども丸山委員のほうから質問ありました緊急対策の雇用なのでございますけれども、5事業で合計すると11人なわけでございますけれども、市長の施政方針では14人の募集というようなこと、私聞いているのですけれども、その辺の差異はどうなっているのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） ただいまお話ししました胎内ブランド商品販路拡大について、これ委託費になっていますが、ここで1名雇用というような形が出てまいりますし、先ほどお話ししたもので13名になろうかと思えます。それプラスして14名という形でございますので、ご理解いただきたいと思います。

ちょっと、ではもう一回繰り返しますが、市県民税の振興事務補助員の配置で1名、公園、公道美化整備で4名、観光地の景観整備で3名、総合スポーツ推進事業で1名、2国体競技開催事業で2名、それからこれ委託になるのですが、商店街の活性化事業ということで、プレミアム商品券のほうの関係で商工会のほうに委託をするというのが出てまいります。そこで2名雇用されるという形がありまして、それでトータル14名という形になりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 145ページの米粉関係なのですが、2節の投資及び出資金3,500万円の、

どういふあれで3,500万円なのかお聞きします。

もう一点、そのちょっと上に農山漁村活性化プロジェクト支援交付金とありますが、これも米粉だと思いますが、きのうの高橋議員の質問のとき、工場の建設に対して公開できないような部分もあるような含みの説明でありましたが、我々これ新聞では去年の11月には工場をつくるということを開示していますが、その内容は結局どこまで我々に公開してこの予算に上げて審議を願うのか、その辺質問したいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 初めに、出資金のほうであります。今現在新潟製粉株式会社の出資金総額3,000万円という中で、胎内市が50%の1,500万円ということで運営を行っております。それで、2年度において工場建設と同時に新規需要米ということで、米粉用加工用米を10月から11月にかけて一斉に購入を行います。その際に運転資金として、仮にキロ100円であったとしても1,000トンを購入するとなると1億円の手持ち資金が必要になってまいります。運転資金については、本来企業としては手持ちの金、出資金等で賄っていけるのが健全な体質をつくる上で重要なものでなからうかという観点から、今回2年の株主総会において3,000万円から増資をお願いし、出資総額1億円という形にしたいというふうに考えております。その関係上、胎内市が2分の1を保有するというので、7,000万円の総額の増資になりますので、2分の1の3,500万円をお願いしたいというものであります。この金が即農家の皆様方のところに11月、12月ころには手持ちに入るという形になりますので、ぜひ新潟製粉の健全運営のためにも出資をお願いしたいというものであります。

それと、その上にあります農山漁村活性化プロジェクト支援交付金3億8,000万円強というものであります。これは国からもらった交付金をそのまま一般会計を通した中で、新潟製粉へ同額交付していくというものであります。事業主体は、あくまでも新潟製粉であります。それで、補助額については原則事業費の2分の1という内容になっております。別段隠し立てすると、そういうものは何もありませんが、事業の詳細についてはあくまでも事業主体であります新潟製粉のほうで行っていくというもので、この中には建設の本体工事から外構工事まで全部含んだもので入っておりますという形になっております。その中の明細については、今後の入札等の関係もございまして、内容のものについては発言は控えさせていただきたいというものであります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） そうすれば、プロジェクトのほうは建設は入札の終わった時点で、どいう会社の規模とか採用人数とかを発表するということなのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 会社の規模には、以前から申し上げておりますとおり年間処理能力

1,980トンという形で行います。ただ従業員の募集につきましては、会社の事項でありますので、行政当局として何人雇用するとか、いつから雇用するという問題についてはお答えはちょっとできかねるという問題でありますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 関連の質問なのですが、私これきのう一般質問の中でも随分触れていましたので、確認の意味でお伺いしますが、米粉処理工場の全体の事業費は12億2,275万円のその2分の1が今回の3億八千何がし、20年度繰越明許費2億2,500万円、合計ちょうど6億円、半分の国からの補助が来ております。課長のご説明だと、事業主体は米粉工場のほうですので、市は一切タッチしていませんということで、今回増資部分で3,500万円、今理由がわかりました。市がそれを持つということですが、本当に国からの2分の1は入っているのですが、あとの残りの2分の1は事業主体がやるのですか、その辺お伺いします。

○委員長（渡辺 俊君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 12億円のうち、まず約6億円が国からの交付金という形になりますし、残りの金については新潟製粉で資金手当てを行います。ただ、制度上ありますのが、そのうちの80%については制度資金、要は今回のプロジェクト交付金の一部に同じ事業の中に含まれている融資制度の中での制度資金がございます。要は低利で貸し付けを行うというもので、日本政策金融公庫、10月までは農林金融公庫等が合併してできた公庫でありますけれども、そちらのほうから借り入れは可能ですという形になっておりまして、残りの2割については市中銀行からの単独借り入れというような基本的な形になっております。だから、仮に100%であれば50%は交付金、その残りのうちの80%、全体にすれば40%ですが、それは制度資金、残りの10%については普通の民間資金を新潟製粉が借り入れて建設事業費に充てるという形になります。

○委員長（渡辺 俊君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） ということは、市のほうは直接補助はないということで理解してよろしゅうございますか。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 市から建設に際しての補助金というものは一切出しておりません。ただ、いただくのは工場団地等に絡む、ほかの企業でも同じようなものがありますけれども、それらはいただけるものはいただくという考え方ではあります。他の企業と同一歩調という形のもので進まさせていただきますということでもあります。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） また同じことばかり聞くとおもうのですけれども、3,500万円を、今の話ですけれども、出資して胎内市の出資比率50%と変わらないという説明なのですけれども、増資前は胎内市50%で、JA黒川村が19%というふうにお伺いしているのですが、そこも比率も変わら

ないのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 今現在の出資割合、胎内市、それからＪＡ黒川村あるいはその他民間企業あるわけですけれども、第三セクターという意味と農業政策と絡めた中で、胎内市も優位的な位置を保っていかなければならないという立場もございますので、50%を堅持したいというふうに考えております。残りの50%については、ＪＡ黒川村が同率持ってくださいということは申し上げる予定ではありません。他の新たな方、例えばＪＡ中条町さん、同じ米粉用米を栽培した中で新潟製粉に昨年から販売しているわけですので、同じような立場に今度なりますので、それらのところも考慮していただきたいと思ひますし、その上にあります全農さんとか、その辺のところとも今後の折衝という形になってこようかというふうに考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 149ページの18節備品購入費となっておりますが、ここに繁殖用黒豚の購入代が上がっておりますが、これは子豚なのですか、すぐ繁殖に使用できるような豚なのでしょう。それと、それをすることによって課長も再三言うように、需要に追いつくだけの生産を持っていきたいというふうなことをお聞きしているのですが、実際子豚ですとことしの場合それを成豚にして繁殖して、それをまた肉にするには相当期間がかかるわけなのでございまして、実際その需要の増に対する供給というのはあまり不可能なのかなというふうな感じもしますが、その点この予算からしてことしの観光施設のほうにハム、それから生肉としての供給から考えて、どのような目標においての基本考えているのですか、ちょっと教えていただきとうございます。

○委員長（渡辺 俊君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） この繁殖用黒豚の明細であります、雄豚が1頭、繁殖用豚が5頭ということで、成豚、今すぐ受胎可能なものということで考えております。今まで少しずつは繁殖用のものを導入はしてございましたけれども、同じような血統のものがだんだん多くなってきているというような問題もございますので、新たな血を入れるというようなことで、成豚を今回導入させていただきたいというものであります。これによりまして、夏場はまだ間に合いませんけれども、冬期間には何とか、間に合わないかもしれないですけれども、来年度以降の安定した供給につなげていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） この仕入れ先は鹿児島ですか。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 今までと同様鹿児島県の渡辺農場を予定しております。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） そうしますと、ことしの後半にならないと実践としての需要、供給間に合わないというふうなことになると思うのですが、実際問題言葉のほうでは、たしか増頭、供給に増やすというふうなことは言われるのですが、また後の決算審査もございまして、その辺現状にいる飼育している豚の中から、やはり課長言われるような夏場の需要に対して供給がないというふうな事態は、ことしも続くというふうなことで考えていいのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 今まだ途中ですので、正確な頭数はありませんけれども、20年度では子豚を導入してくれる農家の方が1戸全面的になくなったという関係もございまして、補正予算上も減額させていただいたということで、二百六、七十頭の出荷というような形になっておりますので、19年度よりも少なくなっております。その関係で、去年の夏等は皆様方に非常にご迷惑をおかけしたというようなことにもなっておりますので、昨年産まれて秋以降に新たに母豚として活用させていただいたものもございまして、それら10頭ほどございましてけれども、それで今回ことし万全かということ、そうでもないというような状況下でありますので、徐々に新たな導入とあわせて農場内の産まれた子供を育てるものも併用して増産に努めさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） そうしますと、最終的に当リゾートのほうの観光施設、またその宿泊用としての肉の供給に間に合うというふうなこと、現在の、ここも来年からはもっと誘致を一生懸命にしなければ採算がとれないというのは当然の話なのですが、今現状の誘客でどのくらいの頭数あればそれをカバーできると考えておりますか。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 現在の中で全部賄えるということになりますと、ハム加工施設の関係で、通常最大処理能力として35頭でありますので35頭、それプラス最低でも50頭の生肉、50から100というものは必要になってこようかと思っております。その程度なければ需要に対しての供給がなされないというふうに考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 今ほどの菅原委員も黒豚の件で質問ありましたのですけれども、私も黒豚事業について今年度から県の種畜場が廃止になって、そこを今度利用して飼育をやるということのわけですけれども、この考えについては私も大賛成なのでございましてけれども、先般種畜場の隣接する仁谷野地区の集落の人と会う機会もあったのでございましてけれども、集落説明会も担当課でやっておられると思っておりますけれども、どうも話を聞くと、あそこに豚を移転することについて温度差といいますか、そういうものを持っているような話も聞いたのでございましてけれども、その辺十分仁谷野集落の皆さんと理解を深めながら、この事業が進むことを願っているわけなの

で、その辺担当課としてはその部落の接触の関係についてどんなであったか聞かせていただければ。

○委員長（渡辺 俊君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 仁谷野集落、追分集落につきましては、2月の14、15日に新潟県畜産課並びに種豚センターの関係者と同行した中で、種豚センターの廃止ということでの、市はその問題で説明会を開催させていただきました。その中において、その後の跡地利用という問題について、胎内市として使わさせていただきたいと、なお議会等々との関係もございますので、本議会に提案させていただきましてから、また再度ご説明に上がりますということで、そのときは分かれてきております。

それで、その後委員さん言われるとおり、仁谷野集落のほうでそういう懸念があるというようなお話がございまして、先週7日土曜日ですが、集落に赴き、再度県と市あわせて説明会を行いました。その中で、賛成、反対というようなことではなく、質疑応答というようなことでの説明会というか、意見交換会みたいな形で終了しております。それで、今後の悪臭対策あるいは公害防止協定等の問題について次回提案いたしますというようなことで解散し、また近いうちに県と協議をした後に現地に赴いて説明を行うという運びになっております。今までの種豚センターと地元集落の間の長年のわだかまりと申しまししょうか、交渉がなかったというような経緯もございまして、その辺のところを一から取り除いた中で進めさせていただくという方針のもと、県でも今までこういうふうに来てきたのですけれども、今後はこのような形がいいのではないですかというようなこと、あるいは県でもことしから3年間で養豚の悪臭対策に関係する事業を新たに起こして行うという予定であるという話も聞いております。それらの内容について、どこまで県も支援できるかというような最後の詰めを今行っているという段階でありますので、最終的に地元のいいですよということはないですけれども、合意のもとでスタートをさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解お願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 今松井委員の質問に対して、課長から長々と説明いただきましたけれども、いわゆるこの県の施設の払い下げについては数年前から県のプログラムとしても予定されていたわけで、私もこの議会の中でも質問したこともあるというふうに記憶しているのですが、その辺のところはとにかくとして、今松井委員が言われるように地元は非常に割り切れない気持ちを持っております。

今7日というお話ございましたが、8日の日、私のところへも仁谷野、並槻、追分、ちょうどそこにうちの羽黒の区長もいたのですけれども、何か一方的に話がどんどん進んでいるようだが、どうののだというようなお話でございましたし、なお私もからしても、いわゆる新聞発表でこのことの利用が知られるという形で、当初予算の編成の段階、つまり12月とかその辺のとこ

ろでもっとわかっていて、議会にも、また地元にも一定の周知方、または情報の提供というものが必要だったのではないのだろうかと思うのです。県がどういう防止協定結んでいるか、ちょっと私もまだ調べる時間的な余裕もなかったのですけれども、地元としてはその集落内の仁谷野はもとより追分、並槻、羽黒という下流部も含めまして、この施設の再利用については基本的に理解はしていると思うのですが、ただ現今の手順についてはいささかの不満があるというふうに申し上げなければならぬのですが、今の状況でここを実際のところ借りるのか買うのか、当然今増築工事費も出ているわけですしけれども、というようなことも含めまして、あそこ全体の利用計画というものをもっとオープンな形で対応すべきなのではないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 種豚センターの廃止という問題につきましては、養豚農家のほうには数年前から県のほうでその意向であるというようなものについては、要は子豚の供給は行わないという話はしてきていたというふうに聞いております。ただ施設の廃止という問題については、何ら議決は新潟県のほうでしておりません。今回の当初予算において初めて施設の運営経費が計上されなかったということで、表に出てきたということで、県が予算公表をしない前に胎内市としてこうですよということは絶対に言えない立場にもありますし、言ってくれるなということでもなっております。その関係上、県で決まらない関係上、何もできなかったというのが話であります。その関係で、2月の14、15日ようやく県のほうで内容についての発表があり、その後18日ですか、新聞等で公表されたかと思えます。そのような形になっておりますので、皆様方に本来であれば12月にお話し申し上げて、ご理解をいただくところなわけなのですけれども、その辺後手、後手に回ってきているような形になってきておりますことをおわびさせていただきたいというふうに思いますが、こちらのほうでどうにもできなかったということもご理解いただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） もちろん手順としてはわかるのです。わかるのですけれども、数年前から県の方針は決まっていて、それなりの動きというのはキャッチしているはずですし、キャッチしていないと言われれば、これまた別な角度から言わざるを得ないことになるのですが、その中で私は県が処分するとか、方針が決まったということと、既に当初予算で数字も含めてそれに関するものがやはり出てくるという以上は、少なくとも12月の農林水産課からこれにかかわる、いわゆる宮久の施設の一部移転といいますか、全面移転と言えればいいのか、それらを含めてやはりもっと地元とか議会に対する情報の提示が必要である。流れをわかるような、役所だから、それは向こうが決まらなければできないというのはわかる。では、なぜ胎内市のほうが当初予算に細かい、1円の金まで上げた予算を組んでしまっているのか。例えばほかのもので申請していて、許



可になれば臨時議会をやるとか、6月まで待つとか、いろんな方法で予算措置するわけだけれども、こののについては、まさに地元は何が何だかわらないうちに議会についてはこういうふうに細かい予算も含めてやはり方針が示されているというわけだから、県の方針どうこうということとはちょっと違うのではないかということなのです。もう一度その辺課長からお願いして、あと終わりますが。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 予算上につきましては、場所で組んではおりません。あくまでも肥育頭数にあわせた形の中で予算計上させていただいておりますので、種豚センターに来たから増えたとか減ったとか、今の宮久にあるから増えたとか減ったとかということで計上させていただいておらないということだけはご理解いただきたいというふうに思います。ただこれを種豚センターの跡利用については、県の上のほうからまだ公表はできないということで、くぎを刺されていたということも、県が言う前に、また市として発言はするなというふうにも言われておりましたので、そこのところではご理解いただきたいというふうに思っています。

なお、施設につきましては貸与という形の中で進めさせていただく予定にしておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺 俊君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 149ページの工事請負費、ここに肥育豚舎改修工事費（地鶏舎化）というふうにあります。これ畜産団地の黒豚飼育豚舎だと思うのですが、これは結局今後地鶏を飼育するためにだと思えます。この規模としては、その豚舎の跡利用ですので、それはわかります。飼育羽数等、またこれについては今まで豚舎として使っていたものが鶏舎化する。それについて、地元でそういう話は行っているのか、また今後行っていくのか、その辺の件についてひとつお願いたします。

○委員長（渡辺 俊君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 今の黒豚が移転したと仮定するならば、その施設があいてしまうということもございますので、そこの跡利用ということで、今現在地鶏についてはワイナリーの隣に飼育しているわけですが、ワイナリーの隣でやるよりも1つの施設のほうでやったほうが人間的な関係等も、維持管理の関係が簡単にできるというようなこともございますので、今入っている鳥を移動するというようなわけではありませんが、徐々に次のものを導入するときというような、早くても夏場になろうかなというふうには考えていますが、そのような形の中で進めさせていただければということでもあります。その辺につきましては、今後宮久集落等にご説明に上がらせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） さっき一括でお聞きすればよかったのですが、この黒豚の飼育豚舎につ

いては、私の認識違いかどうかわかりませんので確認しますが、畜産団地にある豚舎、あれは繁殖でしょうか飼育でしょうか。私思っているのは、畜産団地と上のほうと、こうあるかと思うのですが、それを含めてすべて鶏舎化するのか、その辺もひとつお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） トンネルの前の鼓岡地内は繁殖豚舎ということでありますので、そちらではなく、あくまでも宮久の畜産団地にあります、今現在2棟あるうちの1棟というふう  
に考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） また黒豚の質問なのですけれども、主な事業の紹介のところ、黒豚事業見  
ますと、事業費が三千八百何がして、うち一般財源が1,800というふうにあります、その差は  
どういう補助から来ているのでしょうか。

あと、それから実際その黒豚を、子豚を購入して育てるといことなのではいけれども、ど  
のぐらいの作業員の方がそこに常時携わっていくような形なのか、教えていただきたいのですけ  
れども。

○委員長（渡辺 俊君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 黒豚の肥育に従事している作業員については、5名程度という形  
になっています。ただローテーションの関係で、かわりかわりしますので、そういうような形に  
なっております。

それと、財源の問題でありますけれども、予算額に対して一般財源のほかですが、それは販売  
収入という形になってまいります。

○委員長（渡辺 俊君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） それでは、157の一番上のほうにある松くい虫の今までヘリコプターでぼ  
んぼん動いていたのですが、地元は今私らの海岸線のところ、そのための道路なのでしょう、つ  
いています。そこを駆除するのはわかるのですが、そうでないようなところはこれからどうい  
う見通しなのか、1,300万円もあります、お聞かせ願いたいと思います。

それから、もう一つ、159ページ、15の工事請負の中の一番上のところ、漁場連絡道路となっ  
ていますが、内容的にちょっと説明お願いしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 初めに、松くい虫防除事業の関連であります、委員さんご指摘  
のとおり笹口浜地内、今度6ヘクタール程度県の振興局のほうで保安林内に作業道をつくって  
いただきまして、地上防除ができるようにということでのものであります。今後、今昨年  
から航空防除、農産物の安心、安全という観点から中止いたしましたので、それにか  
わるべく地上防除という形、あるいはマツグリーンというような形での薬剤、今  
までのスミパインよりも効果は薄い

とはなっておりますけれども、マツグリーンという形で、たばこ等にも使用できる薬剤ということで、成分が使用できる薬剤という形になっておりますので、それらのものに方向転換しなければならないということで進めております。作業道についても、振興局のほうで今後年次計画で広げさせていただくという計画になっておりますので、地上防除散布面積を来年度はまた多くというような形で、徐々に拡大していきたいというふうに考えております。

それから、工事請負費の関係、190万円ですが、これの関係で一番横に書いてあるのは確かに連絡道路の補修工事になっておりますけれども、このけい留施設のしゅんせつあるいは護岸というようなものを総体的に含めた中で運用させていただきたいという形になっておりますので、個々の明細についてはこの中には記載させていただいていないということで、その年、その年で河口閉塞の形も異なってまいりますので、その辺運用を弾力的にやらせていただきたいということであります。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） それでは、松くい虫駆除のための道路拡張は何年間になるような計画はあるのでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 作業用道路については、20年度当初に市から新潟地域振興局に初めてお願いし、その予算の中で今回笹口浜地内で作業道をつくっていただいたというものであります。振興局の予算で、自分たちで保安林解除の手続きをとりながらやっている関係で、我々のほうで年次計画、2年度500メートルあるいは1,000メートルというような計画はちょっと立てられないという状況にもなっておりますが、できるだけ進むようにということでお願いしております。なお、県内においては胎内市だけ今年度はさせていただいたという形になっております。その辺よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） わかりました。それで、後のほうの質問内容なのですが、予算つけてもらってありがとうございました。私も含めていますので、お礼を申し上げます。

それで、こういう道路というか、行路をつくるときに大体安全であれば、波の高さ1メートルであれば大丈夫的な計算はなかなかできないと思うのですが、中身の中にはそういうものも含まれていますでしょうか、いつでも出られますよというふうな意味合いもありましょか、お聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） しゅんせつの実施に際しましては、けい留施設にとめておられる八幡委員さんを始め漁業者の方々と十分なる打ち合わせをした中で実施させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、2時25分まで休憩します。

午後 2時16分 休憩

---

午後 2時25分 再開

○委員長（渡辺 俊君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

その前に、質問と答弁できるだけ簡潔にさせていただきとうございますので、よろしくお願いたします。

次に、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 簡潔だそうですので、簡潔にいきます。165ページの工事請負費、そこにきのと観光物産館整備工事26万5,000円あるのですけれども、この前の説明では基礎改修費と聞いておりますけれども、その整備内容教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 天木観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） きのと物産館の基礎改修で、ちょうど正面から向かって入り口のトイレのあたりの基礎部分、あそこがちょうど路面、敷地と大体レベルが同じような状況があるのですけれども、そこの長い間の水等の排水の関係で基礎部分が、特に木材の部分が腐ってきているというところで、今改修をさせていただくというものであります。

○委員長（渡辺 俊君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 私、一般質問にも言ったのですけれども、日沿道等の開通であそこ観光地の発祥地になると思うのです。それで、外部トイレとか、ああいう予算化の考えはなかったのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） 一般質問にお答えしましたとおりであります。やはり構造の問題、昨年からいろいろ検討して、ここの部分も、今の基礎工事の改修の部分も含めていろいろ検討はしているのですけれども、あそこの改造というのは構造上無理だということで、またやはり関係者といろいろ話を詰めながら、また日沿開通に向けた見通し、今後の利用客の見通し、そういったものをやはり総合的に見なければならぬということで、ちょっと当初予算には見送った次第であります。

- 委員長（渡辺 俊君） 新治委員。
- 委員（新治ひで子君） 163ページ、15節工事請負費の市民相談室内装工事の内訳、内容をお願いいたします。
- 委員長（渡辺 俊君） 川崎地域整備課長。
- 地域整備課長（川崎裕司君） 今現在1階にあります相談室の部分につきまして、消費者生活相談窓口強化のために、一応改修をするということで、つい立て等のやりくりをしてみたり、またそこへ机といす等の備品等を入れたりというような形で、相談に来てもらいラックスした形で相談ができるというふうに改装をするものでございます。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 今の内容ですけれども、これ専門の相談員がいるというわけにはいかないとは思いますが、それで講習や何か受けた相談員を置くということでいいのですか、対応してくれる人は。
- 委員長（渡辺 俊君） 川崎地域整備課長。
- 地域整備課長（川崎裕司君） これにつきましては、今回有資格者ということで司法書士の方でそういう資格を有している方が胎内市の中にもおられますので、そういう方をお願いしたいなというふうに考えてございます。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） それは、委託……職員ですか。
- 委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。
- 地域整備課長（川崎裕司君） 司法書士の方を委託するということで、月2回、日曜日ということで、10ヵ月分というような形で考えてございます。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） それから、商工会補助金が2,160万円ありますけれども、この中にはプレミアム商品券の1,000万円も含まれているのですけれども、それを除く補助金の内訳について伺いたいと思います。
- 委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。
- 地域整備課長（川崎裕司君） 2,160万円の内訳でございますが、中条町商工会のほうに746万6,000円、黒川商工会のほうに413万4,000円、プレミアム1,000万円という内訳でございます。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） そうすると去年から比べると相当補助金増えたということですね。その増えた内容はどういうことなのかというのが1点と、プレミアム商品券の1,000万円は商工会は中条、黒川どういうふうに分けますか。
- 委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 増えた根拠でございますが、いろいろ昨年来からということでお話ししたほうがよろしいのでしょうか、算出に当たりましていろいろ不平があったということで、論ありました。それで、昨年度というか、県内のそういう商工会の補助金の出し方についていろいろ検討させていただいて、調査させていただきました。そんなことで、それらの算出根拠をつくりまして、今回そこに当てはめたということで、今回やりくりをしたということでお考えいただきたいと思います。

それと、1,000万円の内訳でございますが、これはあくまでも分けたという形ではなくて、一緒になってやるということで一応考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 小野委員。

○委員（小野康男君） 16ページの13節委託費の件についてお伺ひいたします。

その一番上のところで、中条まつり行事等委託料となつてございますが、その中身並びに市場管理委託はどのエリアまで入っているのか、この点についてまずお伺ひしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 天木観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） まず、中条まつりの行事委託料につきましても、それは中条町商工会が事務局になって実行委員会立ち上げるわけですけれども、その運営に必要な経費として委託料です。それから、そのほかに去年もいろいろ民謡流しの関係で、関係者から要望のありました踊り場の本町商店街、あそこをもう少し明るくしてほしいということで、照明を去年から増加したというものを含めたものであります。

○委員長（渡辺 俊君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 市場の管理範囲でございますが、若宮神社境内並びに地藏堂前等、というような形で、今現在出ております通りを一応管理して回るということでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 小野委員。

○委員（小野康男君） きのうの一般質問の延長線と言うわけではございませんが、やはり市民の中には中条まつりは胎内市の主要な祭りだということだが、築地まつりあるいは乙まつり、黒川まつりにもやはり公費補助するなり、しかるべきでないかという声も聞こえるわけです。中条まつりの場合は、これとは別個に1戸当たり大体2,000円以上、あるいは若宮寄附等すればかなりエリアの方々に負担をかけているわけですが、それで市からも行政するという意味ではわかるのですが、そういう点については今後どのように配慮するのか、あくまでも胎内市の中心、そういうことで組んでいるものか、その点についてちょっとお伺ひします。

○委員長（渡辺 俊君） 観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） 今のご質問でありますけれども、私の私見入るかもしれませんが、地域の祭りということで、中条まつり、それから各地区の祭りということで、各地区はやはりそこに昔から祭られている神社、そういった氏子の方が中心になって村の集落の祭礼するとい

う意味合いのものがあるのではないかと思いますし、この中条まつりはやはり私ども観光課が商工会等の関係する皆さんと協力してやるという意味合いでは、やはり観光の面も含めて私たちやっている事業にさせているつもりでありますので、その辺の違いで公金の扱いもあると私は考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 済みません、さっきのプレミアム商品券の1,000万円のことなのですが、これは一般財源ではないのですけれども、財源はどのようなのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） これ補正のほうでお願いしました地域活性化生活対策臨時交付金で賄うことにさせていただきます。

○委員長（渡辺 俊君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 今ほどの商工会の補助金の関係なのですが、今行財政改革あるいは集中改革プランにのっかっているかな、補助金の見直しというのを今盛んに議論やって、市長の施政方針の中でも積極的にやっていますよというふうな見解示されているのですけれども、今回内容は限定されているというプレミアム商品券の絡みでわかるのですが、例えば出し方が負担金がいいのか、共同事業でやるとか、出資金みたいな感じがいいのか、補助金になるとまたここでがばっと膨れてしまうわけだ、トータル的に見たときにどうなのだ、いや実は、これはこうだよというふうに言ったって、トータル的に補助金の見直し改善というのが何となくここでどんと、それで950万円去年出ていた、ところが今回1,000万円超えていると、それは去年多少ぶうたれもあって、それで型にはめたというのがあるのだけれども、そういうことになってしまうと、やはりせっかく今あちこちから火の手が上がっている中で一生懸命に改善しようとしているのは果たしてどうなのかなというのもあると思うのです。ですから、これを補助金として示すときに、別な出し方というのはなかったのかなというふうに思うのですが、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） その補助金の出し方の問題であります、非常にこれも面倒な問題でありまして、逆に今でもあるかと思うのですが、紫雲寺商工会あるいは水原の商工会、いろいろなまだ旧名でやっている商工会がたくさんあるわけでありまして、旧中条町の時代もそうでありまして、非常に近隣の商工会が補助金が多いということで、商工関係者の方々からご要望が多くあったわけでありまして、もう少しこの補助金を増やしてくれということがたくさんあったわけでありまして。

今渡辺議員さんのお話の関係であります、やはり私も今改革をしている時期でもありますし、商工会補助金でなくて、逆に商工会事業推進交付金というような名称も一つは必要かと思うので

ありますが、商店街の活性化、これらもあわせまして事業の名称そのものもそうでありますが、名前変えると補助金な性格ではないかということもありますので、この辺の事業の推進につきましては今後検討させていただきたいと思っております。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 168ページのロイヤル胎内パークホテルの交流推進施設費というふうなことなのでございますが、この前代表者質問の中でも答えられておりますし、きのう丸山議員のほうでも答えられておりますが、結局ことし出したこの予算書というのは、今回は観光課も新年度からはリゾート振興課というふうなことで課の責任が変わるわけなのですが、それは当然事前の話し合いがについての計画的な予算づくりだと、私はそう認識しております。

その観点から考えますと、去年の前年度予算の4億7,000万円の中でも1億何千万円という欠損金を出して一般会計から補充しているわけです。そうしますと、ことしは幸い国体が開催されるというふうなことでの自然増というのですか、それは当然望むわけですし、出てこなければ大変だということで、それがどのくらい実際数字に出てくるのかなというふうなことについては非常に期待しているわけなのですが、逆にその1億1,000万円の歳出が増えているということになりますと、これがうまくいかなければ2億何千万円の欠損金が出るというふうなことになります。そこで今予算審議ですけれども、今の現在のこういう試算された観光課の課長さん、実際それだけの厳しい数字を市長はプライマリーバランスをゼロにするというふうなことを公約されているわけでございますので、その点本当に言葉では簡単ですが、数字的にゼロにするには本当に大変だということをお私らの立場でもわかりますし、我々もせいぜい多少でも利用してその数字に近づければなというのが自分の私見でございますが、実際この予算書つくって、これであればゼロというふうなことは私も今承知しているわけなのですが、それに対する心意気というのですか、そういうのを予算審査のとき聞くのはどうかと思うのですが、それも大事な来年の基礎材料になるわけなので、その点3月中旬になれば収支計画書については出されるというふうな、きのうのご返答もいただいておりますが、この数字を基本として考えていいのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 天木観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） ロイヤルの運営費の当初予算ということ、それでまずこのロイヤルの予算を編成する前段で、今いろいろアドバイスをいただいておりますJ T B Fの関係のほうから、まず私どものほうの通常の流れで2年度の決算見込みを見ながら、それで今後、それが大体11月ごろの時期だったものですから、それを見込みながら試算のベースにしました。それで、2年度は目標として、2年度をプライマリーバランスをゼロにするということで目標掲げまして、プライマイゼロです、2年度、では来年度、2年度はどうするのかということで、目標値につきましては、まず5,000万円三角、今1億何千万円ということで見込みで、今菅原委員のほうからもお話がありましたけれども、2年度は三角でありますけれども、まず5,000万円を目標にということ



で立てたものであります。

それで、この予算の自体については前年費比較で1億一千何がしが増額になっていますけれども、これにつきましては今現在の人件費であります。これが今現状の予算編成をした段階、12月にしましたけれども、そのときにたまたま……たまたまと言うよりも、これも方針どおりでありますけれども、グランドホテル、それからパーク、ニューパーク、そこも休止したということで、必要な職員をそこへ異動させて、とりあえずまず当初予算はロイヤルのほうに集中するというところでありますので、そちらのほうに人件費をまず集中してしまったということであります。これは、あくまでも今予算編成の提案する段階でありますので、これはさきに異動の内示も出ましたけれども、また他のリゾートの他の部署ということも考えもあわせて、6月には人件費を補正減するというので予定としていますし、これも強くやはりそういった今後2年、2年度ということで向けていくには、やはり一番問題なのが人件費をどう抑制するのかということであります。

それで、今人事異動等で、まずロイヤルのほうの人件費を少しでも身を軽くするということがありますし、ただここに1つ問題出たのが、今のこの不況の中で臨時、パートさん、そういった方たちが今非正規職員、労働職員でありますけれども、全国的に解雇の状況が出ているという状況で、市が運営する、そこに働いているそういう人たちは解雇はできないということであります。これは継続して引き続き新年度も雇用していくという条件の中で、予算編成も組み立てさせていただきますし、これもまた6月補正にもそういったものが数値的に変更になるというところがあります。

そういったところで、この予算書自体の増額というのが人件費に大きなところがありますし、また売り上げの関係も出てきますけれども、一応目標値としましてもやはりこの3つになったホテルを集中してやっていくのだと、一本化していくのだということでありますので、ロイヤルのほうの部屋が3部屋、4部屋ですか、まず約4部屋あるわけですが、それを1室当たりどのくらいの人数を割り当てていくのかと、そういったものをもろもろ見まして、やはり宿泊の年間で3つのホテルを1つにして目標値で宿泊人数を決めまして、それと日帰り人数といったものを積み上げて歳入も見ていくということでやってきました。

○委員長（渡辺 俊君） 課長、簡潔にお願いします。

○観光課長（天木秀夫君） 済みません、そういったことでもろもろのところでは予算組みをさせていただいたところであります。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 今の説明の中で、これから人員配置の異動があるから固定費としての人件費の削減はこれから出てくるというふうなことで受けとめたのですが、大体どれぐらいの金額でいいです、大ざっぱな。どれぐらい、では削減する見通しなのか。そこでいつも言葉じりでこっ

ちもちょうどよくされています。きっちりと教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） 人件費につきましては、今正規職員の関係の部分では3,000万円から4,000万円を削減しまして、ただ臨時、パートさんのほうの部分についてはこの当初予算はある程度減らした人数で予定したものですから、これは若干その相当分は増えるということで考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 基本的にそういうことで絶対サービスは落とさないでゼロに近づけるといふふうなことを確認して、終わります。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 本来であれば、この場で聞くものではないのですけれども、あらかじめお許しを得ながら、繰越明許費として上げられている商工費の観光PR用DVD作成事業というのは、どのような内容なのか教えていただきたいのですけれども。

○委員長（渡辺 俊君） 天木観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） DVDにつきましても、紙形態のしか今ないものですから、まず映写的なものということで、まだこれから庁内でやはりプロジェクト、そういった実行委員会もつくりまして、皆様からそういった各職員のほう、各観光に関係する各課からそういったものを案として組織しまして、それで今そこでこっちのほうでどういったものでということでありませけれども、観光振興ビジョン今策定は終わるわけですけれども、それにまず内容に沿ったものでいきたいということ、私基本的には考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 作成したらどのように活用されていくのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） やはり例えば朱鷺メッセとか、そういった各来客が多いところ、施設でそういった提供する場があると聞いておりますし、またふるさと村、そういったところにやはりお願いしながら、配布しながら広報をお願いしたいということを考えています。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武志君） 先ほどの菅原委員の言った問いの続きなのですが、168ページの交流促進施設費、この5億8,500万円がかかっているわけですけれども、この収支のほうのバランスがちょっとわからなくて、施設使用料1億4,200万円、あと食堂、売店、物品、イベント、サービスを足しても3億8,300万円、合計で5億2,600万円になるわけですけれども、マイナス5,900万円というのはどこからこれを補っているのか、収支のほうちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 天木観光課長。

- 観光課長(天木秀夫君) 今回の当初予算で見積もりしました、それで歳出のほうで5億7,000万円、歳入のほうではもろもろいろんなものを入れてまして5億1,600万円、それから歳出で5億7,100万円ということで、今年度は三角の5,400万円程度ということで、まず私たちの概算は見ておきますけれども。
- 委員長(渡辺 俊君) 佐藤委員。
- 委員(佐藤武志君) そうですか、私の計算ではこのような数字になったのですが、これはこの不足分というのはどちらから補てんされるのですか。鹿ノ俣発電所のほうの利益からでも回すのですか。
- 委員長(渡辺 俊君) 観光課長。
- 観光課長(天木秀夫君) 今ロイヤルホテルのことということで説明させました。それで、不足分は一般会計ということでありますので、よろしく願いいたします。
- 委員長(渡辺 俊君) 丸山委員。
- 委員(丸山孝博君) ロイヤルホテルの中で17ページの委託料の最後に、今年度初めてサービス業務委託料として606万円出ていますけれども、この内容について伺いたいと思います。
- 委員長(渡辺 俊君) 天木観光課長。
- 観光課長(天木秀夫君) 例えば一番わかるのは、下のコンベンションホールで行うときのパーティー、そういったものに配ぜんに要する人の業務を派遣法に基づいて、人材派遣ということでいただいております。今まではパークホテルで予算化しておりました。
- 委員長(渡辺 俊君) 小野委員。
- 委員(小野康男君) ちょっと戻りまして、163ページの件についてお伺いしたい。7節の賃金のほうでございますが、海水浴監視員の賃金でございます。これらについては、海水浴場のどの箇所と、また監視員の積算した単価についての根拠について、ちょっと参考までにお伺いしたい。
- 委員長(渡辺 俊君) 天木観光課長。
- 観光課長(天木秀夫君) 監視場所は村松浜海水浴場で、1カ所であります。海水浴場ということで、それで単価でありますけれども、時給で815円で1日8時間勤務ということで、3人から4人の方を地元の村松浜集落の方、区長さんを推薦してもらいながら選出した方たちにお願いしております。
- 委員長(渡辺 俊君) 佐藤委員。
- 委員(佐藤武志君) 今の163ページなのですが、その下の樽ヶ橋公衆トイレ清掃賃金で53万円上がっているのですけれども、内訳は。
- 委員長(渡辺 俊君) 天木観光課長。
- 観光課長(天木秀夫君) 樽ヶ橋公園賃金ということでありますけれども、これ時給でここには725円の日当たり2時間で通年通してやっていただくということで、計上させていただいております。

ます。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武志君） これほどのお金を長期間にかけてやるわけなのですけれども、あそこのトイレはとても臭くて入れないような状態、これ1回でやって本当にきれいにしてやっていったほうがもっと経費がかからないのではないかと考えている次第なのですが、いかがですか。

○委員長（渡辺 俊君） 観光課長。

○観光課長（天木秀夫君） この前一般質問もありましたけれども、老朽化等衛生的にも本当に不便をかけている、不快な思いをさせているところでありますので、そういった今ご指摘の点も踏まえて早急に考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

小林委員。

○委員（小林兼由君） 18ページの公園委託料ですか、その下にも国際交流公園の借地料、またそのほかにも長池公園等、あの公園等、またお金もかけている、数いっぱいあるのですが、私から見た場合利用されていない、そして住民からも胎内市には子供を連れて一日なり半日なり遊んでこられる公園は一つもないのだと、もう少し市長、どうですか、アンケート等でもいいですが、住民の望まれる公園をやはり、そう数ばかりあってもだれも利用しないのでは、本当にお金ばかりかけて無駄遣いということになるのかと思うので、その辺の考え方について、市長はどう考えておられますか。

○委員長（渡辺 俊君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 確かに公園の問題につきましては、非常にいい案だと思うのでありますが、非常に今の時世いろんな面で事故とかいろいろあるわけですから、その辺も十分調査をしながら、またいろいろな別な地区にも公園もありますが、胎内市でここが一番いい公園だというのは本当はないと思うのであります。そういう意味で、今ご指摘あった子供たちあるいは園児さん、幼稚園、皆さん出入りできるような公園がやはり必要かと思うのでありますが、その辺これからは計画の中で何かあれば挿入はさせていただきたいと思っておりますが、ご理解をお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） よく検討していただきたいなと思います。現状本当に休みですと行くところがなくて、紫雲寺のさえずりの里、また新発田のジャスコとかウオロクとか、そういうところに遊びに連れていく家族が本当にたくさんいるのです。だから、そんな多くも要らないわけで、ちょっと胎内市には公園があり過ぎるけれども、使える公園がないと私も思っていますので、各

地区にできたら1つばかりづつでいいですが、本当に半日でも一日でも子供を連れて遊べるような公園、そして住民要望も考慮しながら考えていただきたいと期待しておきますので、市長よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 19ページの19節負担金補助及び交付金という内容で、木造住宅耐震改修補助金ということで、来年度から350万円予算ついてやられるわけですが、これについては今年度から耐震診断始めて来年度もやって、その結果に基づいてやられると思うのですけれども、その該当する胎内市の住宅は何件ぐらいあるのか、それで350万円はどういうふうな形で使われるのかをお聞きします。

○委員長（渡辺 俊君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 本年度耐震診断ということでやっておりますのは1件ございます。やはり診断した結果うまくないのが5件というような実績になってございます。それで、2年度で組ませていただいたのはそれがちょうどマッチしたということではないのですけれども、5件を一応改修ということで予算計上させていただきました。それには、設計も出てきますので、設計の補助として1件当たり10万円ということで考えてございます。それで、改修につきましては60万1件当たり出していきたいということで、今検討しておりまして、そうしますと五六、300万円という形になってきます。それで、ここの内訳の350万円ということで計上させていただきました。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 話の内容はわかったのですが、私が心配しているのは、胎内市に耐震診断をしていなくて、地震あったときに倒れて、やはり崩壊してけがされるとか亡くなる方どのぐらいいるのかなという部分で、実際耐震診断はいいのですけれども、一番心配なのは昭和56年5月以前につくった家の部分です。でいうと、老人というか高齢者の方が結構多いと思うのです、ずっと住まれて。そういった方々がやはり住まれていて、万が一のときにということだと思っております。それをやはり救済するには、本当で5件でいいのかなという部分が心配なのですが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 今お話しされるように、5件で満足という形ではございませんで、やはりこれは今後それなりの予算化をしながらやっていきたいというふうに思っておりますし、なおかつやはり他の都市でもやっているのですけれども、家全体を耐震化を図るのではなくて、ある1室だけ、シェルター方式というような形で、その部屋だけを囲ってしまうというような言い方するのですけれども、箱物みたいなものを入れてしまって、そこで、いざ地震が来たときにそこへ入ってしまえば安全というような形で取り組んでいるところもありますので、その辺も参

考にしながら一応取り組んでいきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。

もう一点、今、今年度耐震診断した結果5件が改修しなければいけないという話があったのですが、この予算というのは検査して改修という結果出たものだけしか対応できないということで考えていいのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） そうですね、一応耐震診断をやらないと、本当に大丈夫なのかどうかというのはわかりませんので、それをやった中で判断という個人の判断あると思います。最終的にやはり耐震改修やるにも多額の費用がかかります。ただそういうのであれば、この際だから全部建て直ししましょうという方も中には出てくることもあります。ですから、その辺はケース・バイ・ケースという形になろうかというふうに思いますけれども、その辺でご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） よくわかりました。それで、やはり胎内市である程度の広報というか、市民に知らせる部分がもうちょっと必要なのではないかなと思っていて、特に高齢者の世帯をターゲットに広報して、その改修が進むような制度をもうちょっと充実を検討されてはと思いますが、いかがですか。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 今のご意見大変貴重でございますので、心してそういうふうに努めていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 18ページ、1節の使用料及び賃借料、中条駅前広場駐車場の料金機の賃貸料ですけれども、215万上がっているわけですが、これまでにあの駐車場で1年間で駐車料としてどれくらいの収入があったのか、それ1点お聞きしたいわけですが、この215万円、非常に高い金を出して機械を借りているわけですが、逆に人でこれを管理した場合と比較をすると、私は人で管理したほうが安上がりにはできるのではないかと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 今ほどのご質問でございますが、平成19年度で利用者数が年度途中、9月からという形になりましたけれども、8,324人、収入としまして23万6,000円という形でございます。それで、本年度見込みも一応1万6,076人、収入としまして43万3,000円というような形で見込んでおります。この機械をやはり導入する前に、人でやったらというような形で

検討させてもらいました。ただ、これ夜も完全に張りつかなければいけないという形が出てきます。そうしますとやはり高いものになってしまうという結論が出まして、やはりこのところで判断をしたということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 黒字であれば結構でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 小野委員。

○委員（小野康男君） 18ページの委託料、13節ですか、このところにずらっと公園がのってございますが、漏れ承りますと市とかそういう都市では人口当たり到此だけの面積のトータルにすれば公園が必要だと、例えば人口当たり、図書館なら何冊というふうな一つの基準があるやにも聞いているのですが、図書館は別としてこの本題の公園の胎内市の基準というのはどのようなランクに当たるのか、参考までにお伺いしたいと。

○委員長（渡辺 俊君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） これにつきましても、前私も確認しましたら、一応適正規模の面積よりも公園は現在上にいっているということで、一応確認しております。ただ、先ほども小林委員さんからお話しありましたように、集中的に広い面積ではなくて分散しているものですから、ちょっと目につきにくいというような形が出てきておりますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） おとといの松浦議員の一般質問でもあったのですけれども、日沿道のバスストップの問題で、もう一度ちょっと確認したいのですけれども、場所は鴻ノ巣、宮瀬の間の工業団地過ぎたところだという、胎内バスストップはそれでいいと思うのですけれども、そこが新たにできるのは結構なことなのですけれども、中条インターのところは本当になくなるのですか、バスストップは、普通聖籠でもどこでもインターのところにバスストップというのは常識的にあるのだけれども、中条のインターはバスストップはなくなるということなののでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 中条インターのところにあったものは、あくまでも暫定利用というような形で利用されてきました。それで、実際本線上で加治、紫雲寺のバスストップということで、地内にやはり駐車場ございます。あれと同じような形で胎内バスストップもでき上がるというような形で考えてもらえば、本線上に正規のバスストップができたということでお考えいただきたいと思います。ただ聖籠、新発田については、ちょっと位置的にインターの中にくるっと回って乗るような形になっているので、利用頻度からすれば階段上ったり云々というのは、うちよりも少なくても済むのかもわかりませんが、つけている場所がいろいろそういう場所にあったりというような形で、ちょっと違っているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 胎内バスストップの場所も概要もいいとは思いますが、やはり今まで中条インターのところにあったものがなくなるというのは、あそこはやはりいい場所だと思うのです、築地のほうから来ても、つつじヶ丘や星の宮のほうから行くにしても、バスストップがあれば利用できる場所だということについて、これなくなった場合どうなるかということについてはよく見ておく必要があると思うのです。利用者がどう不便になるかというあたり。

それと、もう一つは、市長が施政方針の中で言っていた、これは地元のことになって恐縮なのですが、西中央線の交差点の改良工事、これはどの程度まで進むのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 本年度は、一応用地を買収して補償までということで、実質工事は来年度ということで考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 今バスストップの話出ましたので、ちょっと確認ということでお願いします。

私、一般質問で胎内バスストップ、180ページの委託料ですが、2,400万円、それ助成金から出ると、たしか答弁もらったように思っておりますが、この2,400万円というのは一応助成金が入るまでの立てかえというふうにとってもいいのですか。

それと、その下にある工事請負費に胎内バスストップ取り付け道路あるのですが、それも助成金の対象になるのか、2点お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） ここにございます13節委託料の胎内バスストップ工事委託料につきましても、沿線通過市町村のメニュー助成というような形で出てきますので、それを充てて委託を行うという形にさせていただきます。

そして、その次の工事請負費の中で、胎内バスストップ取り付け道路というような形で出ております。これも今のところそれを使って整備をしていきたいということで、計画をさせていただきます。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 191ページの14節なのですが、これ毎回のことなのですが、コーポカーボンデールの現状についてちょっと教えていただきとうございますが、将来的には時期を見て廃止というふうなことは政策として聞いているわけなのですが、今現在入居者はどのようになっているのか、その計画に向かって政策的な転換があるのかないのか、ちょっとお聞かせ願います。

○委員長（渡辺 俊君） 川崎地域整備課長。



○地域整備課長（川崎裕司君） 今のところ24戸入るのが2棟ということで48戸あるのですが、まだそのうち1棟本当は空にしたいのですけれども、空にするようなまだ部屋がなくて、まだちょっと2棟でやりくりをしなければいけないという形が出て、実際の姿でございます。そういうことで、今後はまたこういう雇用情勢の中でありませけれども、その辺のものを推移を見ながら、入居されている皆様とちょっとお話し合いを持ちながら、できれば別なところにご移動いただくというような形を含めて、一応入居者と相談をしていきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

次に、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

坂上委員。

○委員（坂上秋男君） 194ページ、常設消防費、非常備消防費、消防施設費と全部前年度比較が三角で予算が上がっていないということなのではございますけれども、項目の目の非常備消防費の場合は人員を減らしたということと認識しておりますけれども、あとほかの消防施設費、それと196ページの防災費と合わせまして2億円の予算が前年度より減っているということですが、その内訳をお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 小林総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 消防費については三角2億200万円というふうになっておりますけれども、その中で一番大きい防災費1億4,500万円の三角でございますが、これはご承知のとおり3カ年計画で行われました防災行政無線の設置が20年度で完了したことに伴う減ということでございますし、消防施設費については毎年年次計画的に小型ポンプ消防車の導入をお願いしてまいりましたのでございますけれども、このものについてもこの大型補正によりまして、また3台入れさせてもらいまして、これ繰り越し事業でございますが、20年度で当初予算で3台、それで補正で2台、そしてまた今回の3月補正で3台、合計8台を前倒しで導入させてもらいました関係上、こういうふうな減というふうになりましたので、ご理解願います。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子 強君） 203ページ、13節委託料の中で、耐震改修設計委託料といたしまして9,540万円ほど計上されました。これについては、小学校では中条と大長谷小学校、中学校では中条と築

地中学校かなと思うのでありますが、これに対して各学校ごとの費用をお聞かせ願います。

○委員長（渡辺 俊君） 河内学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） まだこれ工事、委託、はっきりと診断結果が決まっていないものですから、学校ごとの金額というのがちょっと今お示しできないのです。その内容によって変わるものですから、その改修になるか補強になるか、その辺の関係で今金額ちょっと学校ごとと言われてもちょっと出せないような形になっておりますので、ご了承ください。

○委員長（渡辺 俊君） 増子委員。

○委員（増子 強君） この件についても、たびたび新市建設計画の話を出して恐縮しているのですけれども、その中の答申の中で診断結果によっては、児童数の減少とか耐震診断の結果によっては統合など視野に入れた事業計画を検討すべきであるというふうに答申されているわけですが、まだ今の段階ではそこまではとても考えられないということなのではないでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 今現段階では、まだそこまでちょっと統合云々はお話しはできないと思います。今後その結果を見通して、地元の方と話し合いしながら、教育長答弁にもありましたけれども、進めていきたいと、このように思っていますので、よろしく願います。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 新年度から公民館も含めて教育委員会が黒川支所のほうに入るのでけれども、公民館事業そのものというのはやはり体育館の隣にあって、人も集まり、いろんな事業が行われていたのですけれども、新年度以降公民館事業と黒川支所にそれが移転する関係については、どのように住民に説明されていますか。

○委員長（渡辺 俊君） 南生涯学習課長。

○生涯学習課長（南 裕君） 周知のほうはまだ不徹底の部分もあるかとは思いますが、一応公民館として機能をそのまま維持できるような体制はとるということで、職員は残します。そんな体制でございます。よろしく願います。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） はい、わかりました。

それから、今回提案されている議第 48号の学校給食の問題についてちょっと幾つか質問したいと思うのですけれども、今回委託料として5,533万円出ています。議第 48号のところでの説明では、その業務が労働者派遣ではなく、請負契約に基づくものであることを明確にするためには、給食センターの施設及び附帯設備を当該請負業者に貸し付ける必要があるということになって、付託された総務文教委員会、私も傍聴しましたけれども、そこで出された質疑の中で、須貝議員からはどれぐらいのお金がかかるのかというふうなことでした。それに対する答弁もされていまずし、また小林委員のほうからは、そういうことによって委託先の業者がちゃんとやっていかれ

るのかどうかということを質問していました。それに対して、教育長はそれは大丈夫だという趣旨の答弁をされています。

そこで、伺いたいのですけれども、行政財産から普通財産に変更しなければ貸し付けることができないという根拠は何かと思うのです。私は、行政財産でも貸し付けることは十分可能ではないかというふうに思って、ちょっと調べてはみたのですけれども、財務規則の中の189条で行政財産の目的外使用許可基準というのがあります。その中で(2)の中で、市の事務または事業を推進することに効果があると認められるときというのが、まさにこの給食センターの業務の委託の内容だと思うのですけれども、なぜ行政財産ではなくて普通財産にしなければならなかったかというあたりは、どういうところからなのですか。

○委員長(渡辺 俊君) 熊倉財政課長。

○財政課長(熊倉利伸君) 普通財産にした、貸し付けるということでありまして、普通財産にしたというのは、行政財産はあくまでも目的外に使用すると、目的外使用であれば行政財産も使用させることはできるのでありまして、これはあくまでも委託するところに財産を貸し付けるというような形をとっているものでありますので、行政財産だと貸し付けはできない、あくまでも目的外の使用だということでありまして、一応貸し付けるということによって普通財産にしたものであります。

○委員長(渡辺 俊君) 丸山委員。

○委員(丸山孝博君) それで、新聞報道によりますと、委員会で言われていたようなことではなくて、市教委は有償貸し付けにより業者側に年間600万円程度の新たな負担が発生すると見込むが、それに対して委託料に上乗せして相殺するというふうに言っていますけれども、業務を委託することによって新たに発生するものが生じたということで、今回委託料に上乗せすることにはなるのだと思うのですけれども、本来であれば業務を委託を受けた側が、その会社の経営の利益の中からその分を新たに負担するというのが本来の姿ではないかと思うのですけれども、それについては、相殺するというについては財政法上正しいのですか。

○委員長(渡辺 俊君) 財政課長。

○財政課長(熊倉利伸君) 今回の募集した内容でありますけれども、相殺というのは何もかかっていないわけでありまして、ここの施設を借りて給食の業務を行う場合は、これだけの貸付料をいただきますよということだけでありまして、それが即委託料にはね返るものではないと考えております。

○委員長(渡辺 俊君) 丸山委員。

○委員(丸山孝博君) 相殺するというコメントしているわけですから、そうなる事実上の無償貸し付けというふうに判断できると思いますけれども、その辺はどうなのですか、公金は動きませんよね。

- 委員長（渡辺 俊君） 財政課長。
- 財政課長（熊倉利伸君） 一応相殺というのは、何も書かれていないわけです。要はその施設に調理を行わせる条件として、これだけの財産の貸付料いただきますよと、ではその委託料の中にどれだけその財産の貸付料持っているとかというものまでは求めていませんので、では総額で幾ら幾らということでもありますので、それには該当がないかなと思っています。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） だから、事実上、無償貸し付けというふうに理解していいのかということなのです。
- 委員長（渡辺 俊君） 財政課長。
- 財政課長（熊倉利伸君） 何回も言いますように、委託料の中に何ぼあるというのはないわけでありまして、ここの財産の仕事する上にはこれだけの財産の貸付料をいただきますよということでありまして、その額をもらっているのではありませんので、ご理解をお願いします。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） そうすると、委託料の上乗せというのはあり得ないということになりますか、今までの給食業務に。
- 委員長（渡辺 俊君） 財政課長。
- 財政課長（熊倉利伸君） 上乗せというか、要は財産を借りた場合にこれだけお金をいただきますよと、貸付料としていただきますよということであって、ではそれが委託先がその分を何ぼ見るかというのは私どもでは関知していないところであります。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） そうすると、契約の中に貸付料として幾らというのは当然出てくるでしょう、違うのですか。
- 委員長（渡辺 俊君） 財政課長。
- 財政課長（熊倉利伸君） 委託料に何ぼは当然入ってきますし、あと私どもというか、相手方と私どものほうでは、財産の貸付料幾らいただきますよという契約であります。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） では、契約の中には委託料として建物や、あるいは機材の貸し付けは幾らというふうにはないわけですか。
- 委員長（渡辺 俊君） 財政課長。
- 財政課長（熊倉利伸君） 仕様書の中には、これだけの施設を借りるに当たってはこれだけの金額の貸付料をもらいますよという仕様書にはありますけれども、実際委託先と交わす委託料として払うところには財産貸付収入は幾らですよというような契約はいたしません。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

- 委員（丸山孝博君） そうすると委託先のほうから、どういう名目によってこれだけの委託が必要だというのは当然出てくるところは思うですけども、その中には貸付料の金額というのは入ってくるのではないですか。
- 委員長（渡辺 俊君） 財政課長。
- 財政課長（熊倉利伸君） 向こう様から出てくるところには、要は委託料として幾らですよというふうなことで出てくるものではないかと。ではそれが何に幾らかかるというふうなことで出てくるものではないかと。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 1月28日の臨時議会のときに、私が委託の内容について聞いたら、個々の説明を学校教育課長されましたよね、事務費も含めて。だから、そういう中に貸付料も入るのではないですか、今度は新年度から。入らないのですか。
- 委員長（渡辺 俊君） 河内学校教育課長。
- 学校教育課長（河内理助君） 請負契約の金額の中には貸付料というか、業者が払うあれは入っています。一緒になります。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） そうすると、その分が行ったり来たりだから、事実上の無償ではないかということなのですけども、その辺はどうなのでしょう。契約はするけれども、金は動かないというふうに解釈しますけれども。
- 委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（河内理助君） 先ほども財政課長言われましたけれども、一応市のほうからは施設、設備についてはこのくらい貸付料いただきますよと仕様書に示しております。ただ業者のほうで、金額を幾らに見積もりの中にあれするかは、こちらではちょっとわからないということになります。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） こちらから幾らですよということを出す以上、向こうはその金額以上も以下もなく、その金額でこちらに払うのは当たり前だと思うのですけれども、違うのですか。同じ金額で払うのではないですか、貸付料、使用料として。
- 委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（河内理助君） 市としましては、言った金額、示した金額をもらうことになると思います。ただ、それが業者の見積もりの金額の中に業者がその金額をそのまま使うかどうかは、ちょっと我々ではわからないと、こういうことであります。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） でも、こちらの貸付料というのは600万円ぐらいだということが出ていて、

当然それに見合う金額を徴収するのであれば、行ったり来たりだから、事実上の無償貸し付けではないですかということをおっしゃっているのですけれども、それはそうではないのですか、では。

○委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） お金のやりとりは生じてくるわけです。だから、相殺ということには当てはまらないと思うのであります。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、もう一つちょっと聞きたいのは、いよいよ相手がきのうの佐藤秀夫議員の質問によって決まったということになったみたいですが、これも1月28日の議会で、これは花野議員が質問したのですけれども、西給食センターを民間委託する場合、私ちょっとメモを見たら1年4月1日から民間委託を実行するという件で、平成16年12月15日の町だよりで公募しておりますと、そういう段階から見ると今回の1月末でこうやって、これからいろいろどういふ方向で業者を選定するかわかりませんが、ちょっと作業をして情報を早目に皆さんに伝える、教える点から見れば段取りが遅いのではないかと、これを花野議員が質問しています。これに対して、小野教育長は「短い期間で作業を行わなければならないので、しっかりとやっていかないといけないと思っています」と、「その公募するための広報等なり通知というのは、これからこれが決定次第また詰めるわけなのですけれども、できるだけ早急に取りかかれるよう段取りを整えたいというふうに思っています」ということになってはいますけれども、広報等によって公募はしましたか。

○委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 広報については、広報には載せておりません。業者のほうは、一応指名委員会におかけしまして、胎内市に営業している、学校給食を経験しているような業者なのですけれども、6社ありました。それを一応指名委員会に上げまして、6社すべてに通知を差し上げました。それで、結果としまして4社から辞退届が出されました。それで、最終的に2社がプロポーザル、提言型の見積もりに参加しまして、事前にあれしました選考委員会で審査しまして、本会議でお答えしましたシステム21に一応決まった経緯であります。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 教育長は本会議でこのようなことを言ったにもかかわらず、なぜ公募しなかったということなのですか。市報たいない等で公募するということを公の場で言っていますけれども。

○委員長（渡辺 俊君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） これは、指名委員会の手続上の話ということになるかというふうに思いますけれども、確かに期間が短くて4月から取りかかるというようなときになりますと、そうい

った時間がなかったということは事実であります。ただお答えしたのは、何らかの通知でということ、市内業者で既に実績のある、給食業務をやっているというような業者をつぶさにこちらのほうで調べまして、すべてお声がけをしているというようなことでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 公募するための広報等なり周知というのは早くやりたいということを行ったのだけれども、それはしなかったということですね。それで、6社を選んでやったということで、結局システム21に落ちついたのですけれども、システム21というのは何業ですか、業種。大分類でも中分類でもいいです。

○委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 今ちょっと調べますので、しばらくお待ちください。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私もシステム21にちょっと事情を聞きたくて、電話をしたのですが、電話帳に出ている電話、そしたら現在使われておりませんということになっているし、またその電話番号の住所を見ると長橋になっていました。よく考えてみたら、イリノイ大学のところにこのシステム21は業務やったことがあるので、多分その電話がそのまま、住所も電話番号もそのままになっているのかなというふうに察したのですけれども、教育委員会はシステム21にどういう連絡のとり合いしたのですか。電話帳には出ていないような業者です。

○委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 今現在システム21のあれは本町になっております。電話も多分古い電話帳だと思いますけれども……

〔「いやいや、今の電話帳だよ」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（河内理助君） それで、うちのほうとしましては通知は郵送でしまして、配達証明つきの郵送で連絡しました。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、システム21の登記簿謄本とって見たのですけれども、資本金が1,000万円になっているのですけれども、このシステム21というの、わかる人はわかるのですけれども、目的というのがいっぱいありまして、この中のどれに該当するのかという、学校給食を運営するに当たって人材派遣業務というのが確かにあるのですけれども、これではないということで、今度人材派遣ではないということで、それやめるわけだから、人材派遣でもない、石油販売でもない、生命保険の募集でもない、そういうことからしてこの会社としての目的に反するのではないかというふうに思うのですけれども、そこいら辺はちゃんと調査していますか。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員、延々と続きますか。

- 委員（丸山孝博君） 続きます。
- 委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（河内理助君） 一応今職種は調べていますけれども、実績としまして、クラレの社員食堂を平成6年までやっていた実績で、西の給食センターに一応参加しているということがありました。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 確かに目的の中に食堂の経営というのがあるのです。これは、食堂の経営だから確かにそういう実績はあるのですけれども、人貸し業ということはやったことないわけですね、人材派遣。だから、学校給食に係る問題というのは、この目的の中に照らしてどうも私は疑問があるというふうに思いますので、よく把握してもらいたいと思います。これ言っても繰り返すので、次に職員の問題について伺いたいのですけれども、今東給食センターの正規の職員というのは6人だと思いますが、プラス臨時、パートはどれくらいいますか。
- 委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（河内理助君） 市の正規職員が6人で、臨時職員が6名、それとその他に米飯給食の場合1人パート、それから運転員が1人という数字であります。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） それで、今回正規職員6人で、きのうの佐藤議員の質問によれば任用がえになるわけですが、退職される方もいるのかどうかわかりませんが、どのような配置がえになりますか、任用がえは。
- 委員長（渡辺 俊君） 小林総務課長。
- 総務課長（小林静雄君） 学校給食の調理員については、退職者もございますけれども、今度保育園のほうの調理員のほうに任用がえと、職務がえというふうに考えております。
- 委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 確かに保育園の調理員が不足しているという話は聞いていましたので、そちらのほうの任用がえということには正規職員の場合はできると思うのですけれども、そうするとパートの人たち6人以上いる人たちが事実上解雇されるわけですが、この人たちがきのうの佐藤議員の話では、教育長の答弁では条件としてシステム21に採用してもらおうということを書いていましたけれども、その後その話をずっと聞いていくと、どうもその条件ということが何か事実上あいまいになっているような気もするのですけれども、これは文書上何か今使用している人が必ずシステム21に採用されるという内容の覚書や何かはあるのですか。
- 委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（河内理助君） 覚書まではございませんけれども、一応提案してもらおうときの仕様書には今現在東給食センターで臨時に働いている人を優先的に雇ってほしいということは1



項つけ加えておきます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 実際携わっている人を使うことのほうがもちろん学校給食業務をスムーズに行うという点では、私は優先されるべきだと思うし、そうすべきだというふうには思うのですが、申しわけありません、もう一点だけ。最初に戻りますけれども、事実上の無償貸し付けであって、しかも貸付料の上乗せをするだけであれば、当然偽装請負というのは免れないわけです。その辺は労働局の見解というのは、これでいいということではないのではないかと思うのです。それだけの問題であったのかどうか、1月26日の説明会は、普通財産にすることによって貸し付ければ、それでも労働者派遣ではないという、それだけのことだったのか、ほかにもまだあったのではないですか、違いますか。

○委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 1月の26日の日、県の保健体育課主催で全県下の給食担当の研修会の中で、新潟労働基準局の方から今丸山議員が言われたようなことで指摘を受けました。それで、その後28日の臨時会で丸山議員のほうからそういう指摘を受けまして、その後1月の29日だったと思いますけれども、一応うちのほうで業者に出す仕様書関係をつくった段階で、新発田労働基準監督署へ出向いて、その仕様書に基づきながら、こういう場合はどうですかということで、すべてお聞きしました。それで、新発田労働基準監督署の課長さんが新潟労働基準局のほうへ照会してくれまして、これであれば間違いなく請負であるので問題はありませぬというお墨つきをいただいて、今進んでいるということであります。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私も労働局のほうには行ったという話はしましたけれども、そのときの説明では幾つかあって、請負業務を自己の業務として契約の相手から独立して処理をすることの中に、大事なこととして今言われたこともあるのですけれども、業務の処理のための機械、設備、機材、材料、資材をみずからの責任と負担で準備している、またはみずからの企画または専門的技術、経験により処理すれば請負業務だというふうになっているわけだから、機材の貸し借りだけでいいのではないよということなのです。みずからの責任で企画して、そして資材も含めた内容を自分で負担してすると、それが本来の請負業務ですよということでなければ、給食も当然含まれるのですけれども、含めてだめだということになるのですが、それは私は私なりに聞いた範囲なので、そちらの言い分ではしょうがないと思います。

それで、もう一点申しわけないのですけれども、無償貸与に当たるのではないかということからすれば、今回普通財産にしたことによって胎内市の財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例というのがありますけれども、この中に無償貸し付けは時価よりも低い金額で貸し付けることはできないと……できるか、普通財産の無償貸与というのが第4条ありますけれども、これとの

関係からするとちょっと無理があるのではないかなというふうに思いますが、財政課長、どうでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） 今のやつは無償ではなくて、あくまでもお金を正当に、賃借料を計算してお金をいただくわけでありますので、無償にはならないと解釈しております。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 20ページの1節の公有財産の購入費というふうなことでございまして、新しく今建設している胎内小学校の用地買収というふうに受けとめているわけなのですが、面積と単価と場所的な大体どの辺だかひとつ教えていただきとうございます。それが1点。

それから、もう一点、209ページの報償費というふうな8番あります。そこに、いじめ対策委員謝礼とございますが、金にいたしまして、当胎内市で今まで20年度何件ぐらいのいじめ報告というのは教育委員会にあったものですか。それと、ではそのいじめの中で教育委員会としてはどのような対応というふうなことで、マニュアルがあったのであれば教えていただきとうございます。それで、最終的に今まだその問題を解決していない問題があったら、何件あるのかちょっと教えていただきとうございます。

○委員長（渡辺 俊君） 河内学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 20ページの統合小学校用地買収ですけれども、これ10年の債務負担行為で土地開発公社からあれしました。それで、一応年数は23年度までということの債務負担行為でありますけれども、一応22年の4月に開校しますことから2年度で1年分を繰上償還すると、こういうことでありますので、よろしくをお願いします。

209ページのいじめ対策委員謝礼でありますけれども、これは中学校区、4中学校区でいじめ対策委員会を立ち上げていまして、その委員さんの謝礼で1人当たり5,000円であります。件数については……

○委員長（渡辺 俊君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） 済みません、20年度も報告数は上がってきているのがあると思うのですが、私、済みませんが、手持ちで19年度、前年度の数しか持ち合わせておりませんでした。小学校で14件、中学校で13件という報告がありますので、これが20年度にまた継続して処理をしていかなければならないという部分もあるかというふうに思っております。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 基本的に、例えばある中学校で問題が発生したとき、校長先生のそれを解決する権限というのはどれぐらい与えられているのでしょうか、それを解決できなければ教育委員会に相談するというふうなことになるのか、そのマニュアルはどういうふうを考えておりますか。

- 委員長（渡辺 俊君） 教育長。
- 教育長（小野達也君） いじめ根絶のマニュアルといったものは特に持ち合わせてはおりませんが、危機管理マニュアルということで、学校内に起こった出来事については、当然ながら校長がまず、担任なり学年主任なり教務主任なりというようなことはありますけれども、当然学校で起きたことということは、まず第1番目に校長が責任を持って当たるということになっているかと思えます。
- 委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。
- 委員（菅原市永君） それら事例が万が一発生した場合、教育委員会に連絡等は徹底されているものでしょうか。
- 委員長（渡辺 俊君） 教育長。
- 教育長（小野達也君） こういったものについては、すぐに下越教育事務所のほうに報告する義務がありますので、学校内で発生した事故、事件についてはすぐに教育委員会のほうに報告するようなシステムになっております。
- 委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。
- 委員（菅原市永君） システムはそういうふうになったとしても、当胎内市ではそういう事例ございませんでしたか。
- 委員長（渡辺 俊君） 教育長。
- 教育長（小野達也君） 確かにご指摘の点では、非常に生徒さんがみずから転んだかどうかというようなことの事故が、学校管理下のものかどうかというようなことで、学校のほうで少し迷いがあつたことは確かでございます。骨折という事故でございましたので、これはその重大性にかんがみ、至急報告するべきだったということで、学校のほうにも強く指導をしたところでございます。
- 委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。
- 委員（菅原市永君） 結果的に教育というのは、ペーパーで教育をしながら、いかにその心を伝えるかというのが私は一番基本でないかなと思うのだけれども、万が一こういう事態が発生した場合は、非常に教育長さんも明快なる弁舌で活字の上では非常にわかりやすいのだけれども、どうも心が、校長先生もそうですが、心が入っていない。心が通わないというふうなこと、一方的に悪いですけれども、そうでなければうちのほうから謝罪いたしますけれども、そういうふうな一般的な我々から見てもそういう事例があるのではないかという心配しているわけなので、ぜひひとつ校長先生は自分の校区で起きたものはやはり両方の話を聞きながら、両父兄の最終的には合意を得て和解するというのが、私は最大の結果でないかなと思うのですが、その点今後ともひとつ優秀な皆さんでございまして、指導力発揮されまして、いろいろな問題で提起されないように、ひとつ今後また指導していただければということを引きょうは言いたかっただけでござい

すので、よろしくひとつ教育長さんお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 214ページの給食費の、あえて言えばそこなのでございますが、今給食は1食当たりどのくらいになっているわけですか。

○委員長（渡辺 俊君） 河内学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 中学校の生徒さんで319円1食、それから小学校の児童で275円ということであります。

○委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 食育ですか、食の教育、大事なことで、地産地消あるいは栄養たっぷりとか、安全、いろいろ言われますけれども、何しろそんな安い金額では全部満たすわけにいかないわけです。特に最近の新聞やニュースなんか見ますというと、学校給食産業というようなものがあるのです。いかに安い物仕入れて供給するかという、つまりいつか問題になった事故米、工業米だか、ああいうのりに加工しなければならぬものも、ああいうものも、ここではないのですけれども、学校給食なんかに流れていますし、それから今度中国の農薬汚染のギョーザなどというのもその一環であります。いかに地産地消、安全、栄養とれ、しっかり食べなければだめだなどと言ってみたとこで、金なければどうもできないわけです。やはり自然としてそういう安いようなら危険もある程度承知しているかわかりませんが、一日うちで食べる問題ですから、もうちょっと値上げすればもうちょっとあらゆる要望にかなえられると思うのですが、そういうことは値上げなどということではできないものなのですか。値上げなどと言うとあまり格好いい話ではありませんけれども、現実にはやはりいいの食べて、安全な物食べれば金かかるのだから、そういうことはどういう考えでいるものですか。

○委員長（渡辺 俊君） 河内学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 一応去年の物資高騰によりまして、去年の6月に小学校では250円から275円、中学校では290円から今の319円に値上げをしていただいたばかりなのです。それで、今であればカロリーとかそういう面からいって、今の値段で十分やっていけるということになっておりますので。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤委員。

○委員（佐藤秀夫君） 私、きのうちょっと聞きそびれた点ありますので、その件についてささいなことでございますが、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

237ページ、19節の体育協会の補助金についてでございます。250万円とあるわけでございますが、この内訳を済みませんが、3つぐらい、何と何と何が主にかかっているかということをお聞かせ願いたいということでございます。なぜかということ、今いろいろな面においてクラブが増えています、それに対するコーチ、監督が大きな大会に自己負担でついていくというようなこと

がままあるものですから、この250万円でその辺を賄えなければもう少し増額というようなことも考えたいと思いますので……それは私の今それは言うあれではないです。だけれども、そういうことで250万円の支給の上位3つを教えていただきたいということです。よろしく願います。

○委員長（渡辺 俊君） 南生涯学習課長。

○生涯学習課長（南 裕君） ちょっと今書類とりに行きましたので、ちょっと時間いただきとうございます。

○委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 先ほど丸山議員が質問されましたシステム21の職業ということで、今ちょっと調べました。職業が11ほど載っておりまして、その中に食堂の経営というのがあります。それからいって、学校給食のほうもいいのではないかと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私が聞いたのは、システム21という会社は何業なのかということ、大分類でも中分類でも小分類でもいいのでお聞きしたい。だって、会社なのだから業種があるわけでしょう。それをお聞きしているわけです。確かに11ありますけれども、ではこの中の食堂の経営と、経営ではないではないですか、経営といえますか、経営というのは材料も仕入れてやるのが経営ではないですか。自分の判断で何もできない経営などというのはあるのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 学校教育課長。

○学校教育課長（河内理助君） 一応食堂の経営の最後に、全各項附帯する一切の事業ということになっておりまして、実際に一応西の給食センターあるいはクラレさん、今はやめましたけれども、それとあとイリノイ友好会館の食堂、レストランもやっていたので、それは給食業務にあれしても問題はないかと思っております。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 定款上はこういうふうになっていますけれども、実際やっていることと定款上の目的というのがやはり違うと思うのです。だから、登記された目的に対してきちっと指導するというのがなければ、業種として何業かわからないような会社に任せていいのかということだって出てくるわけなので、そういう場合やはり契約する時点で実績だけを見るのではなくて、会社として会社そのものがどうなのかということがきちっと把握されないと、問題が起こったときに委託をしたほうが問題になるのではないかとということだけ指摘しておきたいと思えます。

○委員長（渡辺 俊君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（南 裕君） 体育協会の補助金の話でございますが、補助金といたしまして市のほうから協会のほうへ250万円交付をしてございます。その内容でございますが、活動費とい

うような形の中で、各連盟のほうへおおむね200万円程度が活動費として体協は交付をしてございます。そのほか、選手強化費ということで20万円でございますし、広報費ということで16万円、それから表彰費ということで10万円弱というような形での支出の内訳でございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤委員。

○委員（佐藤秀夫君） 私のさっき皆さんにあははなどと言われたのですけれども、とてもではないけれども、この250万円の今の内訳聞きましたら選手派遣はできないのではないかというのが実感でございます。その意味合いにおいて、それは育成会とかなんとかいろいろありますので、そういうようなことでこっちのほうでもそれらを考えながら、やはり選手教育をやっていかななくてはならないのかなという、そういうことを今実感しているわけでございますので、やはり勝てる選手、せっかくの国体ですので、その後につける選手をつくるためにはやはりそのぐらいの覚悟で我々コーチ陣も持っていかなければならないのかなということで、今確認させてもらったわけです。どうもありがとうございました。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、4時20分まで休憩いたします。

午後 4時08分 休憩

---

午後 4時20分 再開

○委員長（渡辺 俊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。第1款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 公債費の243ページですか、今回借りかえを行うということですが、その借りかえを行うことによってどのくらい恩恵というか、利子が減らされるのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） この借りかえというのは来年の今ごろやるわけでありまして、利息が

まだ確定していないわけであります。ただ、今年度3月債が1.55%でありますので、これをやっ  
たとすると、2つ足しまして約2,000万円であります。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入について質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。第2款地方譲与税から第1款交通安全対策特別交付金までについては一括して  
審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第1款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。  
ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で第2款から第1款までの質疑を打ち切り  
ます。

お諮りします。第1款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査したいと  
思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願  
います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 57ページですけれども、ふるさと納税寄附金というのがあるのですけれど  
も、これは新しい内容ですが、一応1万円予算化していますけれども、今まで実績どうでしたか、  
件数や金額。

それから、67ページですけれども、土木費の雑入がありますが、その下のほうから3行目の公  
営住宅の修繕費個人負担金というので150万円ありますけれども、これはどういう根拠で150万円  
なのかという問題です。

以上。

○委員長（渡辺 俊君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 67ページの公営住宅修繕費個人負担金については、量の表がえ等でという形での個人負担金という形でございます。それによって、居住年数によって割合が決まっております、それに基づいての一応算定という形にしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） 57ページのふるさと納税の寄附金でございますが、現在まで2件でございます、総額で…… 12月の15日と9月の17日ということで、全部で5万2,900円、2件でございます。遅くなりました、失礼しました。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 39ページの農業使用料の中に農道使用料というのがあるのですけれども、その内容について教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 農道使用料につきましては、東部農免道路という形で、新発田からスキー場の下の方に通っている道路であります、あその間に道路の下に埋設管がございます。その関係のものをいただいているというものであります。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で歳入の質疑を打ち切ります。

次に、継続費、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で質疑を打ち切ります。

それでは、これより議第2号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 総合政策課長にお伺いしますけれども、今回の経済対策で地域活性化生活対策臨時交付金というのがありますが、これ2億1,000万円ちょっとですけれども、それでそのうち基金を6,000万円積み立てるということになっていきますよね。それで、残りが出てくるのですけれども、残りは補正予算の繰越明許費を見ると幾つか数字が出てくるのですけれども、どうしても私がやって計算が合わない、2億1,174万3,000円から6,000万円を引いた残りがどういふものなのかということについて、さっきのプレミアム商品券なんかも入っているようなので、もうちょっと具体的にお聞きしたいと思います。よろしく願います。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） この交付金につきましては、総額30%以内で6,000万円という形



で基金積み立てをしまして行う事業なのでございますが、総額でご承知のとおり2億1,174万3,000円ということやっております。その中で、今補正で15事業入れてございます。中をちょっと見ますと、どうしてもこの後入札等、それから見積もり等で事業を確定していきますので、予算残が出てくるのが考えられます。そういうことから、総事業については私ども握っているのは大体2億5,000万円ぐらいの事業を見て、その中で請負残等が出てきて、この交付金を使って事業を進めていきたいというようなことで考えてございますが。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） では、ちょっと一つ一つ聞きたいと思うのですが、子育て応援特別手当交付金支給事業1,733万1,000円、これは入っていますか。

○委員長（渡辺 俊君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） この子育ての特別支援金については、今のところには入っていません。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 次に、保育園のAEDの購入事業も入っていますか。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤茂雄君） 保育園のAEDについては、この地域活性化生活対策臨時交付金の中に入っております。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） こうやって聞けば、みんなわかるのですけれども、後でいいので、今回の2億1,174万3,000円の内容についてぜひ議会に配付していただきたいということを委員長にお願いをしておきたいと思うのですが。

○委員長（渡辺 俊君） はい、わかりました。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） ちょっとわからないのでお聞きしますが、258ページ、地方債の年度末の残高ということなのですが、20年度の残高177億円、21年度の年度末の残高が183億円という数字なので、6億円強地方債が増えるよという数字になっているのですが、新潟日報の取材で市長が実質公債費比率、今19.7%かそこらなのですか、そこから18.1%に減ると、借金はこれだけ増えているのに、実質公債費比率減るといふ部分ちょっと私理解できないので、わかりやすくちょっと教えていただければと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） 確かに借り入れは増えます。ただ、この借り入れの中には交付税のバックがあるものと、ないものがあるわけでありまして、今回の一番の増したやつというのは合併特例債と臨時財政対策債なわけですが、増えているのは、臨時財政対策債については、これ100%

交付税が算入あります。合併特例債について、これ70%の交付税バックがあります。ですので、残額が増えたとしても、そういう優良債ですのだからそのような形で減っていくというようなことであります。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。そしたら、これ国から戻ってくる交付金なりその部分、それはいつの段階で戻ってくるのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） その交付税に算入ですので、あくまで理論的に算入されまして、要は合併特例債でありますと発行額の70%をある一定の率を掛けてやりますので、借りた翌年の交付税から入ってきます。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） そうしましたら、新潟日報に書いている18.1%実質公債費比率という部分は、2年度からそのぐらいになったよということで公言していいのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） あれはあくまでも見込みでありますので、要は最終的なものはその2年度の決算でないとわからないわけありますので、今の見込みとしてそのような数字だということとであります。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第2号について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 議会費のいわゆる政務調査費並びに総務費の庁舎事務の間仕切り工事の問題、それから選挙公営費負担金の問題、この3点につきましては現在の財政状況の中では極めてお手盛り状態ということで、私といたしましてはこれにつきましては実態はわかりませんが、先送りすべきだということで、2年度予算からは外していただきたいというふうに考え、反対を表明いたします。

○委員長（渡辺 俊君） 直ちに採決することに異議がありますので、これより討論を行います。

ただいま高橋委員から原案に反対の発言がございましたので、次に原案に賛成の方の発言を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） 次に、原案に反対の方の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） 以上で議第2号の討論を終わります。

これより採決します。採決は起立によって行います。

議第2号は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（渡辺 俊君） 起立多数です。

よって、議第2号は原案のとおり可決されました。

これより附帯決議として議第2号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、あす午前10時から議第3号から議第14号までの質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時44分 散 会